

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書		
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2019年6月20日		
【事業年度】	第71期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		
【会社名】	福山通運株式会社		
【英訳名】	FUKUYAMA TRANSPORTING CO., LTD.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員	小 丸	成 洋
【本店の所在の場所】	広島県福山市東深津町四丁目20番1号		
【電話番号】	(084)924 - 2000		
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理・財務担当	桑 本	聡
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区越中島三丁目6番15号		
【電話番号】	(03)3643 - 0292		
【事務連絡者氏名】	社長室 広報・IR室長	小 島	善 行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)		

(注) 第71期有価証券報告書より日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	253,941	254,565	255,677	267,799	285,686
経常利益 (百万円)	13,926	14,826	12,967	16,119	21,553
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,564	9,919	9,448	10,664	14,962
包括利益 (百万円)	20,149	6,873	12,227	16,155	12,378
純資産額 (百万円)	211,677	220,322	234,510	246,194	252,377
総資産額 (百万円)	405,934	404,787	417,119	437,089	439,893
1株当たり純資産額 (円)	876.86	879.47	4,496.70	4,768.44	4,961.67
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.32	40.33	191.00	208.86	295.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	31.77	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.6	53.9	55.5	55.6	56.6
自己資本利益率 (%)	4.3	4.6	4.2	4.5	6.1
株価収益率 (倍)	17.6	13.6	17.5	22.5	14.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,824	19,054	23,679	31,081	30,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	22,794	24,131	21,019	18,739	20,300
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,730	921	4,308	1,842	13,870
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	25,751	21,590	19,832	30,382	26,742
従業員数 (名) (ほか、平均臨時従業員数)	19,611 (3,808)	19,715 (3,465)	20,014 (3,833)	19,970 (4,148)	20,419 (4,187)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6 当社は前連結会計年度より「株式付与E S O P信託」を導入しております。第70期及び第71期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

なお、第71期より平均臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しており、第70期以前につきましても当該換算方法による平均臨時雇用者数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	220,219	220,956	220,713	230,829	246,647
経常利益 (百万円)	9,384	9,574	9,381	11,376	16,569
当期純利益 (百万円)	6,106	7,095	7,311	7,650	11,773
資本金 (百万円)	30,310	30,310	30,310	30,310	30,310
発行済株式総数 (株)	278,851,815	278,851,815	278,851,815	55,770,363	55,770,363
純資産額 (百万円)	189,088	195,114	205,470	213,041	216,187
総資産額 (百万円)	372,143	370,619	378,603	392,117	389,418
1株当たり純資産額 (円)	791.26	786.28	3,989.71	4,181.10	4,310.57
1株当たり配当額 (円)	10.00	10.00	10.00	30.00	55.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(5.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25.90	28.85	147.79	149.82	232.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	22.65	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.8	52.6	54.3	54.3	55.5
自己資本利益率 (%)	3.4	3.7	3.7	3.7	5.5
株価収益率 (倍)	24.7	19.0	22.6	31.3	18.3
配当性向 (%)	38.6	34.7	33.8	33.4	23.7
従業員数 (名)	9,128	9,178	9,226	9,053	9,230
(ほか、平均臨時従業員数)	(2,044)	(1,807)	(2,170)	(2,401)	(2,453)
株主総利回り (%)	104.8	91.8	112.6	157.9	145.6
(比較指標：TOPIX(東証株価指数)) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	671	755	732	4,845 (756)	6,100
最低株価 (円)	506	507	509	3,525 (646)	3,930

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第71期の1株当たり配当額には、特別配当の5円を含んでおります。

4 第68期及び第69期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第70期及び第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 当社は2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、第69期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

7 当社は前事業年度より「株式付与E S O P信託」を導入しております。第70期及び第71期の「1株当たり純資産額」の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

- 8 第70期の1株当たり配当額30.00円は、中間配当5.00円と期末配当額25.00円の合計となっております。
なお、2017年10月1日付で、普通株式につき5株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合額後の配当額となっております。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。
なお、第71期より平均臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しており、第70期以前につきましても当該換算方法による平均臨時雇用者数を表示しております。
- 10 株主総利回りは第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
- 11 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 12 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第70期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、（ ）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

1948年9月	福山貨物運送株式会社を設立、区域（貸切便）事業を開始
1950年4月	笠岡市～大阪市間の特別積合せ（定期便）事業を開始
1950年8月	福山通運株式会社に商号を改称
1960年3月	大阪市～東京都間の特別積合せ事業を開始
1960年8月	近鉄グループホールディングス株式会社と資本提携（現：その他の関係会社）
1970年4月	ボウリング事業を開始
1970年11月	株式を東京・大阪両証券取引所市場第二部及び広島証券取引所へ上場
1972年3月	フレートライナーの利用による北海道向け輸送を開始
1972年8月	東京・大阪両証券取引所市場第一部へ指定
1973年10月	東北福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1976年3月	山陰福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1978年8月	高知福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1979年7月	信州福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1980年9月	北海道福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1982年8月	関東福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携（現：連結子会社）
1984年7月	全店のオンラインシステムを完成
1985年2月	山梨福山通運株式会社と連絡運輸業務を提携
1985年4月	四国福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1985年9月	VAN（輸送管理相互オンラインシステム）事業を開始
1986年4月	国際航空貨物の取扱業務を開始
1986年6月	九州福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1987年8月	近畿福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1988年11月	新潟福山通運株式会社を設立
1989年4月	国内航空貨物の代理店業を開始
1991年10月	第二種利用運送事業（航空）を開始
1994年11月	全国輸送網の確立
1995年5月	福山エクスプレス株式会社を設立（現：連結子会社）
1995年6月	通関業務を開始
1996年11月	信州福山通運株式会社と山梨福山通運株式会社が合併し、商号を甲信福山通運株式会社と改称
1997年8月	国際貨物の一貫輸送体制の確立
1999年2月	ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社と国際小口貨物取扱い分野で業務提携
1999年4月	IATA（国際航空運送協会）代理店資格を取得
1999年11月	南九州福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
1999年11月	株式会社日立物流との包括的業務提携
2000年9月	ジェイロジスティクス株式会社を設立（現：連結子会社）
2000年10月	本社整備工場で環境マネジメントシステム「ISO14001」の認証を取得
2000年12月	株式会社日立物流と共同出資により、エフアンドエイチエアエクスプレス株式会社を設立（現：連結子会社）
2001年5月	ログウィンエアードオーシャンと国際貨物分野で業務提携
2002年1月	九州南部地区の事業場を南九州福山通運株式会社に営業移管
2002年1月	甲信福山通運株式会社と新潟福山通運株式会社が合併し、商号を甲信越福山通運株式会社と改称（現：連結子会社）
2002年4月	四国地区、山陰地区の事業場を四国福山通運株式会社及び山陰福山通運株式会社へそれぞれ営業移管
2002年7月	コンビニエンスストア事業を開始
2002年10月	九州北部地区の事業場を九州福山通運株式会社に営業移管
2002年10月	株式会社韓進と国際貨物分野で業務提携
2003年11月	中連汽車貨運股份有限公司と輸入貨物分野で業務提携
2004年1月	株式交換により、北海道福山通運株式会社、関東福山通運株式会社及び近畿福山通運株式会社を完全子会社化
2004年2月	グリーンスタッフサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2004年9月	北関東福山通運株式会社を設立
2004年9月	グリーンオートサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2005年1月	北東北福山通運株式会社及び南東北福山通運株式会社を設立（現：連結子会社）
2005年10月	福山通運包装整理（上海）有限公司を設立（2017年3月に清算終了し、連結の範囲から除外）

2006年10月	大連京大国際貨運代理有限公司と輸出入貨物分野で業務提携
2008年2月	中国誠通控股集团有限公司と包括的業務提携
2008年8月	東京～北九州間で航空貨物輸送の取扱いを開始
2009年3月	王子運送株式会社と包括的業務提携
2009年10月	王子運送株式会社及びその子会社6社を子会社化（現：連結子会社）
2010年10月	埼玉福山通運株式会社及び大蔵運輸産業株式会社（現：連結子会社）を子会社化
2011年3月	福山エコオートサービス株式会社を設立（現：連結子会社）
2011年7月	東京～福岡間で航空貨物輸送の取扱いを開始
2011年9月	福山グローバルソリューションズ株式会社と包括的業務提携
2012年1月	福山グローバルソリューションズ株式会社及びその子会社3社を子会社化（現：連結子会社）
2012年1月	福山運送株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2012年7月	絹川屋運送株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2012年11月	運行管理部及び東京支店で道路交通安全マネジメントシステム「ISO39001」の認証を取得
2013年3月	セイノーホールディングス株式会社と業務提携
2013年3月	東京～大阪間で専用貨物列車「福山レールエクスプレス号」の運行開始
2013年8月	東京支店の再開発着工
2013年10月	共栄電工株式会社を子会社化（現：連結子会社）
2014年1月	北関東福山通運株式会社と埼玉福山通運株式会社が合併し、商号を北関東福山通運株式会社と改称（現：連結子会社）
2014年10月	FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. を設立（現：連結子会社）
2015年2月	福山スペースチャーター株式会社を設立（現：連結子会社）
2015年3月	東京～福山間で専用貨物列車「福山レールエクスプレス号」の運行開始
2016年5月	E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.及びその子会社2社、E.H.Utara (Thailand) Co.,Ltd. を子会社化（現：連結子会社）
2016年6月	福通パーセルサービス株式会社と大蔵運輸産業株式会社が合併し、商号を福山パーセルサービス株式会社と改称（現：連結子会社）
2016年10月	Straits Express (Thailand) Co.,Ltd. の営業権を取得
2017年1月	東京支店新社屋での業務開始
2017年5月	名古屋～福岡間で専用貨物列車「福山レールエクスプレス号」の運行開始
2017年10月	日本初となる車両全長25mのフルトレーラー「ダブル連結トラック」の運行開始
2018年2月	山木運輸株式会社を子会社化（現：非連結子会社）
2018年7月	株式会社キタザワ及びその子会社株式会社キタザワ引越センターを子会社化
2018年10月	株式会社キタザワと株式会社キタザワ引越センターが合併し、商号を株式会社キタザワ引越センターと改称（現：連結子会社）
2018年12月	PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIAを設立（現：連結子会社）

提携又は設立した後に社名を改称しており、改称後の名称であります。

3【事業の内容】

当社の企業集団等は、連結子会社45社、非連結子会社1社及び関連会社6社で構成され、運送事業及びこれらに付帯する事業を主体とし、流通加工事業、国際事業並びに不動産の賃貸業等其他事業を営んでおります。

当社グループの主な事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) 運送事業

貨物運送事業..... 貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業を営んでおります。当社と九州福山通運(株)、王子運送(株)、甲信越福山通運(株)、ジェイロジスティクス(株)等子会社29社、非連結子会社山木運輸(株)及び高崎貨物自動車(株)等関連会社4社が連携して全国に輸送ネットワークを形成し、営業基盤を強固なものとしております。

港湾運送事業..... 一般港湾運送事業及び港湾荷役事業を子会社高知福山通運(株)が営んでおります。

その他付帯事業..... 商品代金の回収代行など運送事業に付帯した事業を当社グループが営んでおります。

(2) 流通加工事業（ロジスティクス事業）

倉庫業..... 当社と王子運送(株)及び絹川屋運送(株)の子会社2社並びに関連会社高崎貨物自動車(株)が営んでおります。

流通加工業..... 当社と王子運送(株)等子会社14社が営んでおります。

(3) 国際事業

国際運送業..... E.H. Utara Holdings Sdn.Bhd.等子会社3社が営んでおります。

国際利用運送業..... 当社と福山グローバルソリューションズ(株)等子会社24社及び三統（韓国）(株)等関連会社2社が営んでおります。

通関業..... 当社と高知福山通運(株)及び福山グローバルソリューションズ(株)の子会社2社が営んでおります。

(4) その他事業

不動産の賃貸業..... 当社と関東福山通運(株)及び王子運送(株)の子会社2社が営んでおります。

物品販売事業..... 当社とグリーンオートサービス(株)等子会社28社が営んでおります。

コンビニエンス..... 当社と福山ロジスティクス(株)及びグリーンオートサービス(株)の子会社2社が営んでおります。

損害保険代理業..... 当社と九州福山通運(株)等子会社18社及び関連会社高崎貨物自動車(株)が営んでおります。

パウリング事業..... 当社が営んでおります。

旅行業..... 子会社福山ツアーリスト(株)が営んでおります。

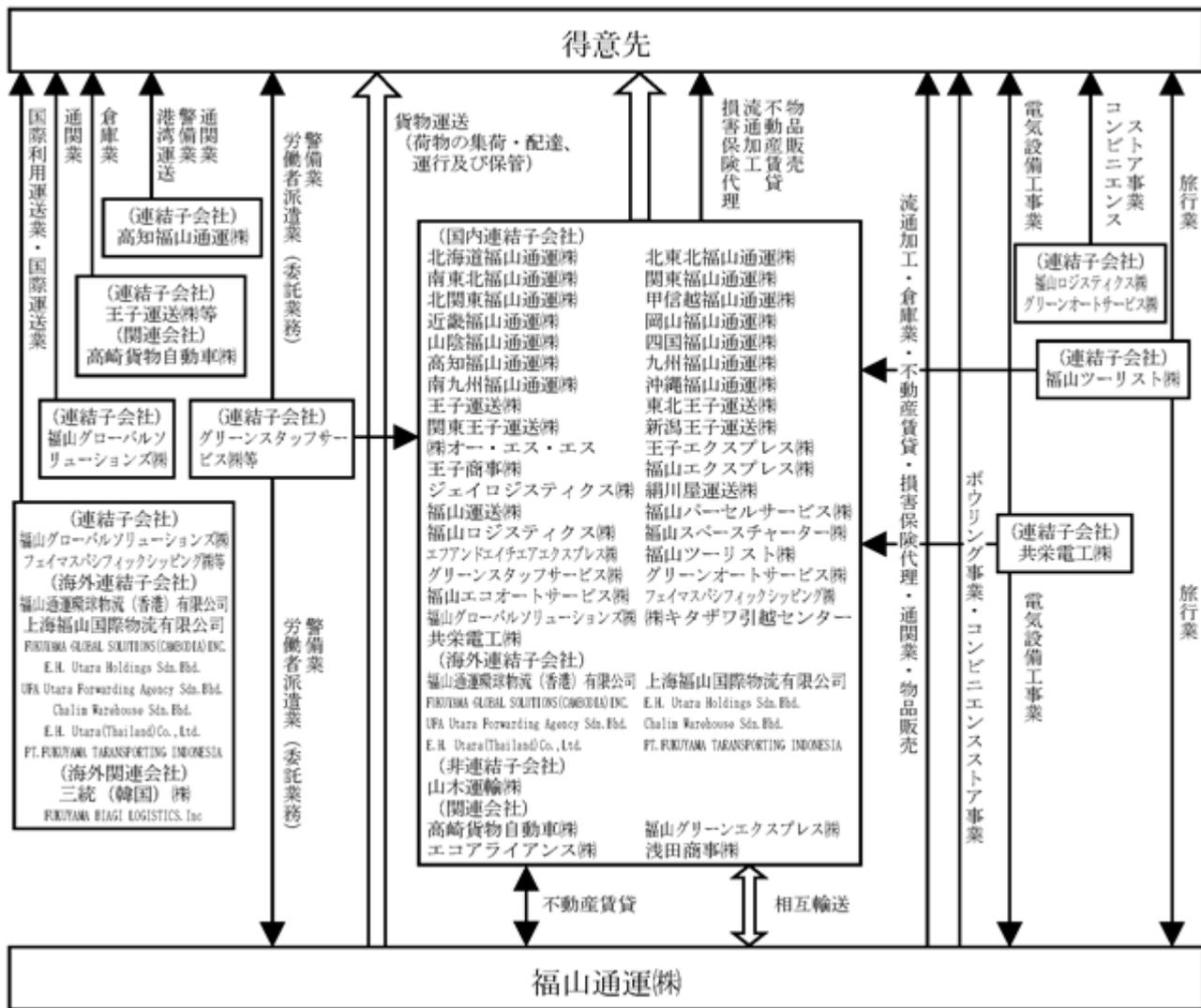
警備業..... 高知福山通運(株)及びグリーンスタッフサービス(株)の子会社2社が営んでおります。

労働者派遣業..... グリーンスタッフサービス(株)等子会社5社が営んでおります。

（委託業務）

電気設備工事業..... 子会社共栄電工(株)が営んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容					
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借等	
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)				
(連結子会社)											
北海道福山通運㈱	札幌市東区	20	貨物運送事業	100.0	-	3	3	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
北東北福山通運㈱	岩手県盛岡市	20	貨物運送事業	100.0	-	3	2	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
南東北福山通運㈱	仙台市若林区	100	貨物運送事業	100.0	-	3	2	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
関東福山通運㈱	東京都江東区	30	貨物運送事業 不動産の賃貸業	100.0	-	3	2	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
北関東福山通運㈱	埼玉県滑川町	100	貨物運送事業	100.0	-	4	2	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
甲信越福山通運㈱	長野県長野市	65	貨物運送事業	100.0	-	4	2	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
近畿福山通運㈱	奈良県葛城市	31	貨物運送事業	100.0	-	2	3	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
岡山福山通運㈱	岡山県高梁市	10	貨物運送事業	100.0	-	2	3	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
山陰福山通運㈱	鳥根県松江市	50	貨物運送事業	100.0	-	2	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
四国福山通運㈱	愛媛県松山市	10	貨物運送事業	100.0	-	2	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
高知福山通運㈱	高知県高知市	50	貨物運送事業 通関業 警備業	100.0	-	2	3	無	連絡運輸	無	
九州福山通運㈱	福岡市博多区	10	貨物運送事業 流通加工業	100.0	-	3	5	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
南九州福山通運㈱	鹿児島県 鹿児島市	100	貨物運送事業	100.0	-	3	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
沖縄福山通運㈱	沖縄県糸満市	20	貨物運送事業	100.0	-	2	4	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
王子運送㈱	東京都江東区	100	貨物運送事業 流通加工業	77.8	-	4	5	有	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
東北王子運送㈱ (注)4	福島県 須賀川市	10	貨物運送事業 流通加工業	100.0 (100.0)	-	-	6	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸借	
関東王子運送㈱ (注)4	東京都江東区	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	-	5	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
新潟王子運送㈱ (注)4	新潟県三条市	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	-	6	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸	
㈱オー・エス・エス (注)4	大阪府摂津市	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	1	6	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
王子エクスプレス㈱ (注)4	東京都江東区	10	貨物運送事業	100.0 (100.0)	-	1	5	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
王子商事㈱ (注)4	東京都江東区	10	物品販売事業	100.0 (100.0)	-	-	4	無	無	事務所施設 の賃貸	
福山エクスプレス㈱	広島県福山市	10	貨物運送事業	100.0	-	2	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
ジェイロジスティクス ㈱	千葉県市川市	20	貨物運送事業	100.0	-	5	3	有	業務委託	事業場施設 の賃貸	
絹川屋運送㈱	東京都江東区	30	貨物運送事業 流通加工業	100.0	-	2	2	有	輸送委託	事業場施設 の賃貸	
福山運送㈱	東京都 世田谷区	14	貨物運送事業	55.0	-	2	4	無	輸送委託	無	
福山パーセルサービス ㈱	大阪市福島区	55	貨物運送事業	100.0	-	3	3	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内 容	議決権の所有(被所 有)割合		関係内容				
				所有割合 (%)	被所有割 合(%)	役員の兼任		資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸 借等
						当社 役員 (名)	当社 職員 (名)			
福山ロジスティクス(株)	広島県福山市	10	貨物運送事業 労働者派遣業 コンビニエンス ストア事業	100.0	-	3	4	無	輸送委託 労働者派 遣 業務委託	事業場施設 の賃貸
エフアンドエイチエア エクスプレス(株)	東京都大田区	50	貨物運送事業	90.0	-	2	3	無	連絡運輸	事業場施設 の賃貸
福山スペースチャー ター(株)	広島県福山市	20	貨物運送事業	100.0	-	-	4	無	輸送委託	事業場施設 の賃貸
グリーンスタッフサー ビス(株)	東京都江東区	40	労働者派遣業 警備業	100.0	-	2	3	無	労働者派 遣	事業場施設 の賃貸
福山ツーリスト(株)	広島県福山市	50	旅行業	100.0	-	1	5	無	業務委託	事業場施設 の賃貸
福山エコオートサービ ス(株)	広島県福山市	25	物品販売事業	70.0	-	1	5	無	物品販売	事業場施設 の賃貸
グリーンオートサービ ス(株)	広島県福山市	20	物品販売事業 コンビニエンス ストア事業	100.0	-	2	4	無	業務委託	事業場施設 の賃貸
福山グローバルソ リューションズ(株)	大阪市中央区	100	国際利用運送業 通関業	100.0	-	2	4	有	通関委託	事務所施設 の賃貸
フェイスパシフィッ ク SHIPPING(株) (注)5	大阪市中央区	10	国際利用運送業	82.5 (82.5)	-	2	3	無	無	無
共栄電工(株)	広島県福山市	20	電気設備工事業	100.0	-	2	2	無	電気工事	事業場施設 の賃貸
(株)キタザワ引越セン ター	東京都江東区	30	貨物運送事業	51.0	-	-	1	有	輸送委託	無
福山通運環球物流(香 港)有限公司(注)5	中国・香港特 別行政区	119	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	-	1	無	輸送委託	無
上海福山国際物流有限 公司(注)6	中国・上海市	145	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	2	1	無	輸送委託	無
FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC. (注)5	カンボジア・ プノンペン市	3	国際利用運送業	100.0 (100.0)	-	-	1	無	無	無
E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.	マレーシア・ ケダ州	134	国際運送業	49.0	-	-	3	有	無	無
UFA Utara Forwarding Agency Sdn.Bhd. (注)7	マレーシア・ ケダ州	13	国際利用運送業	49.0 (49.0)	-	-	2	無	無	無
Chalim Warehouse Sdn.Bhd.(注)7	マレーシア・ ケダ州	6	流通加工業	70.0 (70.0)	-	-	2	無	無	無
E.H.Utara (Thailand) Co.,Ltd.	タイ・バンコ ク都	34	国際運送業	90.6	-	-	1	有	無	無
PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA	インドネシ ア・ジャカル タ市	111	国際利用運送業	62.0	-	-	3	無	無	無
(その他の関係会社) 近鉄グループホール ディングス(株)(注)2	大阪市 天王寺区	126,476	純粋持株会社	0.6	16.6 (0.6)	2	-	無	無	無

(注)1 連結子会社は、すべて特定子会社に該当しておりません。

2 有価証券報告書又は有価証券届出書の提出会社であります。

3 議決権の所有・被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 東北王子運送(株)、関東王子運送(株)、新潟王子運送(株)、(株)オー・エス・エス、王子エクスプレス(株)及び王子商事(株)に対する議決権は、王子運送(株)が所有しております。

5 フェイマスパシフィックSHIPPING(株)、福山通運環球物流(香港)有限公司及びFUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS(CAMBODIA)INC.に対する議決権は、福山グローバルソリューションズ(株)が所有しております。

6 上海福山国際物流有限公司に対する議決権は、福山通運環球物流(香港)有限公司が所有しております。

- 7 UFA Utara Forwarding Agency Sdn.Bhd. 及び Chalim Warehouse Sdn.Bhd. に対する議決権は E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd. が所有しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
運送事業	18,453 (3,401)
流通加工事業	691 (502)
国際事業	573 (8)
その他事業	257 (236)
全社(共通)	445 (40)
合計	20,419 (4,187)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者及びパートタイマーは含まれていない。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間平均人数を外書で記載しております。
- 2 当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を変更しております。
- 3 当連結会計年度より臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 4 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
9,230 (2,453)	44.3	15.7	4,849

セグメントの名称	従業員数(名)
運送事業	8,213 (2,052)
流通加工事業	549 (332)
国際事業	109 (8)
その他事業	99 (37)
全社(共通)	260 (24)
合計	9,230 (2,453)

- (注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者及びパートタイマーは含まれていない。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間平均人数を外書で記載しております。
- 2 当事業年度より報告セグメントの区分方法を変更しております。
- 3 当事業年度より臨時雇用者数を1日当たり平均労働時間により換算しております。
- 4 平均年間給与は、正社員にて算出しております。
- 5 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金が含まれております。
- 6 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、1959年9月に結成され2019年3月31日現在の組合員数は6,742人であり、上部団体には加盟せず、労使関係は円満に推移しております。連結子会社における労働組合は23社が結成し22社が結成していませんが、労使関係は総じて円滑に推移しております。

なお、当連結会計年度末における総組合員数は16,423人であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、お客様とともに歩み、総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続けることを経営理念としております。そしていま、大きく変化する産業や経済の発展、ライフスタイルの多様化に伴って的確に対応すべくネットワークの構築はもちろんのこと、常に次代の物流を創造し提案し続けることでより豊かで快適な社会づくりを牽引したいと願っております。また、地球環境保護、輸送の安全重視及び地域との共生に加え、開かれた組織として積極的に情報開示に努めるとともに、健全な企業として社会的責任を全うしてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営理念に基づき、会社の持続可能な発展のため、良き企業市民としての社会的責任を積極的に果たし、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指しております。当社グループにおける企業価値の源泉は、1.質の高い安全・安心な物流サービスの提供、2.従業員の確保・育成のための環境整備、3.積極的な事業展開とコンプライアンスの徹底、4.社会貢献並びに従業員との信頼関係に基づく労使協調など創業以来の当社の企業文化にあると考えております。当社グループは企業価値の向上と持続可能な成長を実現するためには、これらの企業価値の源泉を今後とも最大限に活用していく必要があると考えております。

また、当社グループは、これまでの3次にわたる中期経営計画の実績を踏まえ、当社が創業70周年を迎える2018年度を初年度とする第4次中期経営計画「Challenge , Change 2020」を新たに策定いたしました。新たな中期経営計画では、すべてのステークホルダーの満足の向上を目指し、企業価値を高めるという前中期経営計画の方針を引き継いでまいります。

人口減少や高齢化の進展などによる社会構造の変化に即応していくため、持続可能(Sustainable)な成長を目指して、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)のESGに加えて従業員満足(Employee Satisfaction)に対する取り組みの“ESG+ES”を基本方針として企業価値の更なる向上に努めてまいります。

中期経営計画のセグメント別目標

(単位：百万円)

事業別	2018年度実績		2020年度計画	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
運送事業	251,719	18,024	249,300	13,300
流通加工事業	17,127	2,213	13,200	900
国際事業	9,042	591	10,500	800
その他事業	18,631	2,753	23,200	3,900
新規事業	-	-	13,000	600
消去又は全社	10,835	4,104	9,200	4,500
合計	285,686	19,478	300,000	15,000

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、次の経営指標を重要なものとして目標を設定しております。

売上高営業利益率 5.0%以上

経営の基本指標は、営業利益の増加と考えております。当連結会計年度は、営業利益率は6.8%と目標を達成することが出来ました。今後も引き続き目標達成のため、運賃水準の見直し、新規顧客の開拓、業務の効率化に努める所存であります。

自己資本利益率 5.0%以上

当連結会計年度は6.1%と目標を達成することが出来ました。今後も資産の効率的運用に努め、利益率の向上に努める所存であります。

総資産経常利益率 3.0%以上

当連結会計年度は4.9%と目標を達成することが出来ました。今後も資産の効率的活用と有利子負債の圧縮に努める所存であります。

有利子負債対自己資本比率 50.0%以下

財務内容の改善は、有利子負債の圧縮と自己資本の充実と考え、経営に取り組んでおります。当連結会計年度末は34.3%となり、目標を達成することが出来ました。今後も自己資本の充実と有利子負債の圧縮に努める所存であります。

(4) 経営環境

当社を取り巻く経営環境は、国内貨物輸送量の減少、ドライバー不足と引き続き厳しい環境に置かれております。そのようななか、流通の変化に対応した提案を行うとともに適正運賃・料金の収受に努めてまいります。また、働き方改革法案など労働環境にかかる変化に対しても、社内における働き方改革の推進による生産性の向上と機械設備の導入による業務の効率化を進めてまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内の経済情勢において内部需要は堅調で推移するなか、中国向け輸出の低迷や貿易摩擦による経済、政策などの海外リスク要因を抱え、依然として先行き不透明な状況で推移していくものと予想されます。

貨物自動車運送業界におきましては、慢性的な労働力不足に加え、労働環境の改善、交通安全対策など多くの課題を抱え、依然として厳しい経営環境が続くものと懸念されています。

こうしたなか当社グループでは、引き続き企業間物流におけるサービス品質の強化と適正な運賃・料金の収受に努め、生産性及び収益性を重視し、付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

当社は、健全な事業活動を通じて、「総合物流企業として文化の向上と豊かな生活の創造及び地域経済の発展に貢献すべく、たゆまぬ創意と工夫で物流フロンティアを先駆し続ける」という経営理念を実践いたしております。また、現代社会において物流は国民生活の重要なライフラインの一つとなっており、当社はそれを担う企業であることを自覚し、多様化するお客様のニーズにお応えしていくと共に、輸送サービスの安全・安心の確保及び社会貢献にも積極的に取り組み、良き企業市民として社会的責任を全うしてまいります。

基本方針の実現に資する具体的内容

当社では、2018年度を初年度とする第4次中期経営計画「Challenge, Change 2020」を策定し、経営目標の達成に向けた取り組みを行っております。

この中期経営計画では、人口減少や高齢化の進展などによる社会構造の変化に即応していくため、継続可能（Sustainable）な成長を目指して、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）のESGに加えて従業員満足（Employee Satisfaction）に対する取り組みの「ESG+ES₂」を基本方針としてさまざまな施策に取り組んでおります。

また、当社ではこれまでの中期経営計画の実績を踏まえたうえで、すべてのステークホルダーの満足の向上を目指し、企業価値を高めるという前中期経営計画の方針を引き継ぎ、更なる向上に努めてまいります。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後とも継続して発展させていくことが、企業価値及び株主共同利益の確保・向上に資するものと確信しております。

また、上記の諸施策の実行に際し、コーポレート・ガバナンスの強化が極めて重要であると認識し、効率的で透明性の高い経営体制の確立に努めております。その取り組みの一環として、経営の意思決定機能と業務執行機能を

分離し、グループにおける経営意思決定及び業務遂行の迅速化と責任の明確化による体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。また、2013年6月27日からは取締役を10名から7名に減員するとともに、社外取締役については、2名から3名に増員いたしました。さらに社外取締役については、2015年6月26日及び2019年6月19日にそれぞれ、1名追加し、取締役9名の内5名といたしました。さらに、株主の皆様を始めとするステークホルダーに対する取締役の経営責任をより明確にするため、取締役の任期は1年と定め、豊富な経営経験等を有する社外取締役は、当社への有効な助言等を行っていただくことにより、多様な視点から取締役会の監督強化に寄与しております。これに加えて、当社の監査役会は、独立性の高い社外監査役4名を含む6名で構成され、監査役が取締役会に出席することにより取締役の業務執行状況を常に監視する体制を整えております。

なお、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）においては、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規程に従い、（イ）当社社外取締役、（ロ）当社社外監査役、又は（ハ）社外の有識者（実績ある会社経営者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは下記（ ）又は（ ）に該当する当社株式等の買付又はこれに類似する行為（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）は、あらかじめ本プランに定められる手続きに従うこととします。

（ ）当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株式等保有割合（注3）が20%以上となる買付

（ ）当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付（注5）に係る株式等の株式等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、買付者等の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する買付行為の概要、及び本プランに定める手続きを順守する旨の誓約文言等を当社の定める書式により日本語で記載した意向表明書を提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書受領後10営業日以内に、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを、当該買付者等に交付いたします。リストの交付を受けた買付者等は当社取締役会に対して、本必要情報を、日本語で記載した書面により提供していただきます。

（注1）金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味する。以下別段の定めがない限り同じ。

（注2）金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

（注3）金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味する。以下同じ。

（注4）金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味する。以下（ ）において同じ。

（注5）金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じ。

（注6）金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等保有割合」を意味する。以下同じ。

（注7）金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者（当社取締役会がこれに該当すると認められた者含む。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除いております。以下同じ。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 営業上競合し収益に影響を及ぼす可能性の高いもの

当社グループが主として営む貨物自動車運送業界は、規制緩和により事業者数は増加し、激しい過当競争に晒されており、特に当社グループが主力とする商業荷物の輸送につきましては、同業者も多く、景気動向にも左右され最も厳しい業界であります。このため、ネットワークの拡充・整備は輸送サービスの向上の面から極めて重要であり、ドライバー等スタッフの増員とともに不可欠であるといえます。しかしながら、これらはコストの増加要因でもあり、業績に影響を及ぼすこととなります。

(2) 法的規制等

当社グループは、主として貨物自動車運送事業法及び貨物利用運送事業法に基づき事業を営んでおり、法令遵守につきましては、最優先課題として全力で取り組んでおります。しかしながら、重大な車両事故等により一部業務に法的規制等が課される可能性があります。また、道路交通法等が改正され、輸送コスト高要因となることも予想されます。さらに、排気ガス規制等環境条例の強化による車両等の設備によりコスト負担となり、業績に影響を及ぼすこととなります。

(3) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループが主として営む貨物自動車運送事業におきましては、重大な車両・荷物に係る事故が発生し訴訟事件となる可能性があります。その場合、損害賠償額によっては業績に影響を及ぼすこととなります。なお、2019年3月31日現在、業績に影響を及ぼす訴訟事件はありません。

(4) 金利の変動及び資金調達について

当社グループの2019年3月31日現在の有利子負債残高は853億93百万円となりますが、借換時の金融環境変化による影響を抑えつつ、低廉な調達コストを実現できるよう、固定金利借入れ割合、借入期間等の諸条件を借入先候補と交渉し、比較の上決定しております。今後、金利の情勢により業績に影響を及ぼすこととなります。

(5) 情報及びデータの管理について

当社グループは、貨物自動車運送事業等の事業を営むことにより、お客様の荷物等に係る多種多様な情報を扱っております。万一、情報機器の故障、情報の漏洩等が発生した場合、会社の信用問題となり、損害賠償等により業績に影響を及ぼすこととなります。

(6) 燃料費の変動について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。今後、原油価格の変動により、業績に影響を及ぼすこととなります。

(7) 労働力不足について

当社グループは、主として貨物自動車運送事業を営んでおります。将来にわたる労働力（ドライバー）不足は、業績に影響を及ぼすこととなります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、世界経済の穏やかな回復を背景に順調な推移を辿ってまいりましたが、米中貿易摩擦による中国経済への影響が懸念されるなど、急速に先行き不透明感が漂ってまいりました。

貨物自動車運送業界におきましては、輸送量は引き続き増加傾向にありましたが、人手不足に端を発した労働問題は時間規制の強化などからコスト上昇基調を続けており、依然として厳しい経営環境下にありました。

このような状況のもと当社グループは、企業間物流におけるサービス強化と適正な運賃・料金の収受に努め、一方では生産性の向上など経営の効率化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,856億86百万円（前期比6.7%増）、営業利益は194億78百万円（前期比32.3%増）、経常利益は215億53百万円（前期比33.7%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は149億62百万円（前期比40.3%増）となりました。

これらをセグメント別に見た事業の概要は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分方法の見直しを行っており、以下の前期比較については、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメントの区分方法に基づき、組み替えた数値で比較しております。

[運送事業]

運送事業におきましては、7月に養父営業所（兵庫県）、10月に大分杵築営業所、11月に北海道滝川営業所を開設するなど集配拠点の整備を進め、輸送サービスの向上に努めてまいりました。また、7月には株式会社キタザワをグループに加え、首都圏での引越し事業の強化を図ってまいりました。

また、予てから進めてまいりました運賃・料金の見直しを加速する一方、人手不足の恒常化や長時間労働の是正から労務改善問題は喫緊の課題となり、人件費を始めとした外注費への対応や荷役作業の機械化など業務の効率化にも取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高は2,517億19百万円（前期比7.1%増）、営業利益は180億24百万円（前期比39.9%増）となりました。

[流通加工事業]

流通加工事業におきましては、新規案件の開拓により、稼働率の向上を図るとともに、料金改定による収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は171億27百万円（前期比5.2%増）、営業利益は22億13百万円（前期比0.4%増）となりました。

[国際事業]

国際事業におきましては、タイを起点としたクロスボーダートラック輸送のルート拡大など一層強化してまいりました。また、中国・東南アジアからの輸入貨物の取扱量が堅調であったことから通関事業も好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は90億42百万円（前期比10.9%増）、営業利益は5億91百万円（前期比15.1%増）となりました。

[その他事業]

その他事業におきましては、不動産等賃貸事業では施設の一部に返却があり、商品販売事業も振るわず低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は77億96百万円（前期比5.8%減）、営業利益は27億53百万円（前期比12.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ36億40百万円減少し267億42百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主に法人税等の支払や売上債権の増加により資金が減少しましたが、税金等調整前当期純利益や引当金が増加したことにより305億85百万円（前期比1.6%減）の資金の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に有形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得による支出により203億円（前期比8.3%増）の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に長期借入金の返済による支出や自己株式の取得による支出により138億70百万円(前期比652.9%増)の資金の減少となりました。

輸送及び収入の状況

当連結会計年度における収入実績等をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

() 運送事業

貨物運送事業、港湾運送事業及びその他付帯事業に関する実績

(イ) 輸送実績

車両所有状況	最大積載屯数(屯)	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		台数(台)	延最大積載屯数(屯)	台数(台)	延最大積載屯数(屯)
大型車	6 ~ 12.5	3,925	44,188	4,002	45,675
	(トラクター)	237	-	310	-
	(トレーラー) 12.3 ~ 24	418	6,396	491	7,330
中型車	3 ~ 4.25	3,998	12,968	4,025	13,043
小型車	0.35 ~ 2	7,118	13,539	7,155	13,585
合計	-	15,696	77,093	15,983	79,635
車両稼働状況	稼働日数	255日		251日	
	延実在車両数	5,777千台		5,834千台	
	延実働車両数	4,035千台		4,019千台	
	車両稼働率	69.8%		68.9%	
	輸送屯数	11,498千屯		11,624千屯	
	総走行距離	480,292千キロ		467,939千キロ	

(ロ) 営業収入の地域別状況

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
北海道・東北地区	24,431百万円	25,748百万円	105.4
関東地区	97,360百万円	104,314百万円	107.1
中部地区	42,256百万円	45,259百万円	107.1
近畿地区	74,438百万円	78,872百万円	106.0
中国・四国地区	61,750百万円	64,667百万円	104.7
九州地区	28,515百万円	29,688百万円	104.1
合計	328,752百万円	348,551百万円	106.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 金額は、発送運賃収入及びその他の付帯収入であり、状況を正確に表すため、地域間の内部売上高を含めて記載しております。

(八) 従業員1人当たりの月額営業収入

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
1か月平均営業収入	27,396百万円	29,045百万円	106.0
平均在籍従業員数	18,175人	18,382人	101.1
1人当たりの月額営業収入	1,507千円	1,580千円	104.8

(二) 燃料の購入量及び使用量

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)	期首在庫量 (k)	購入量 (k)	使用量 (k)	期末在庫量 (k)
軽油	1,848	109,316	108,361	2,804	2,804	109,311	109,994	2,120

(ホ) 燃料価格の推移

区分	2017年9月	2018年3月	2018年9月	2019年3月
軽油	90.6円	99.8円	109.0円	107.1円

(注) 市場価格は、経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部石油流通課発行の大口需要者向け軽油ローリー渡価格に基づく1当たりの半期ごとの平均値であります。

(ヘ) 一般貨物自動車運送事業運賃

a 特別積合せ貨物運送

現行の運賃は、2018年2月14日付国土交通大臣に届出した運賃に基づき収受しております。
 この基準運賃表の一部を示せば次のとおりであります。

区分	10Kgまで	20Kgまで	30Kgまで	100Kgまで	200Kgまで	500Kgまで	1,000Kgまで
50Kmまで	1,400円	1,500円	1,700円	2,600円	4,100円	9,000円	20,100円
100Kmまで	1,400円	1,600円	1,700円	2,800円	4,400円	10,100円	22,600円
200Kmまで	1,500円	1,800円	1,900円	3,300円	5,500円	12,800円	29,500円
500Kmまで	1,700円	2,100円	2,200円	4,900円	8,400円	21,100円	49,400円

b 特別積合せ貨物運送以外

現行の運賃は、1994年2月15日付自貨第11号通達による車扱距離制運賃に基づき収受しております。
 この基準運賃表の一部を示せば次のとおりであります。

区分	1トン車まで	2トン車まで	4トン車まで	8トン車まで	12トン車まで
10Kmまで	5,290円	7,460円	10,280円	17,050円	20,260円
20Kmまで	8,740円	11,100円	12,820円		
100Kmまで	23,670円	25,950円	30,260円	38,780円	46,300円
200Kmまで	34,280円	37,500円	43,870円	59,040円	67,270円
500Kmまで	61,730円	67,950円	79,120円	107,190円	122,470円

(ト) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
貨物運送事業	233,757百万円	250,462百万円	107.1
港湾運送事業	160百万円	153百万円	95.5
その他付帯事業	1,175百万円	1,103百万円	93.9
合計	235,093百万円	251,719百万円	107.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 流通加工事業

倉庫業及び流通加工業に関する実績

(イ) 施設の状況

区分		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
流通加工事業場	面積	826,804㎡	827,113㎡
	事業所数	105か所	105か所

(ロ) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
倉庫業	514百万円	729百万円	141.9
流通加工業	15,762百万円	16,398百万円	104.0
合計	16,276百万円	17,127百万円	105.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() 国際事業

国際利用運送業及び通関業に関する実績

(イ) 施設の状況

区分		前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
保税蔵置場	面積	8,693㎡	7,553㎡
	設置数	6か所	6か所
通関業	許可取得状況	16か所	16か所

(ロ) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
国際運送業	2,299百万円	2,852百万円	124.1
国際利用運送業	3,457百万円	3,504百万円	101.4
通関業	2,399百万円	2,685百万円	111.9
合計	8,156百万円	9,042百万円	110.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

() その他事業

不動産等の賃貸業、ボウリング事業及びその他の事業に関する実績

(イ) 施設の貸付及びボウリングの状況

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産等賃貸業		
建物	面積	1,078,347㎡
土地	面積	1,401,034㎡
機器	台数	1,787台
ボウリング事業		
ゲーム	回数	277千回
入場者	人数	81千人

(ロ) 営業収入実績

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期比(%)
不動産等賃貸業	8,033百万円	7,729百万円	96.2
物品販売事業	3,583百万円	3,620百万円	101.0
コンビニエンスストア事業	1,459百万円	1,463百万円	100.3
損害保険代理業	410百万円	413百万円	100.9
ボウリング事業	135百万円	139百万円	103.3
労働者派遣業(委託業務)	955百万円	932百万円	97.6
その他事業	2,829百万円	4,331百万円	153.1
合計	17,407百万円	18,631百万円	107.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額は、状況を正確に表わすため、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。これらの連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の継続適用と財務内容の健全化のため保守的に行うよう考慮しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

() 財政状態の分析

資産につきましては、主に現金及び預金が減少したことにより、流動資産が20億51百万円減少しましたが、有形固定資産が増加したことにより、固定資産が48億55百万円増加した結果、総資産は前連結会計年度末に比べて28億3百万円増加し4,398億93百万円となりました。

負債につきましては、主に長期借入金(1年内返済予定も含む)が減少したことにより、負債合計は前連結会計年度末に比べて33億79百万円減少し1,875億15百万円となりました。

純資産につきましては、主に自己株式の取得により37億84百万円減少しましたが、利益剰余金が124億12百万円増加したことにより、株主資本が86億38百万円増加した結果、純資産は前連結会計年度末に比べて61億83百万円増加し2,523億77百万円となりました。

() 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、企業間物流におけるサービス強化と適正な運賃・料金の収受に努め、一方では生産性の向上など経営の効率化に取り組んだ結果、前連結会計年度より178億86百万円増加し2,856億86百万円となりました。

営業利益は、給与・賞与の増額に加え、慢性的な運転手不足や燃料単価の高騰により、人件費や僱車費及び燃料油脂費が増加しましたが、前連結会計年度より47億51百万円増加し194億78百万円となりました。

経常利益は、補助金収入が増加したことや営業利益が増加したことにより、前連結会計年度より54億34百万円増加し215億53百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益が増加したことや経常利益が増加したことにより、前連結会計年度より42億98百万円増加し149億62百万円となりました。

() 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要は、当社グループの各事業に関わる人件費や僱車費等の外注費となっております。また、設備資金需要の主なものは、事業活動拡大のためのトラックターミナル建設や車両運搬具の取得、更新、さらには省力化を目的とした機械投資となっております。

() 経営者の問題認識と今後の方針

貨物自動車運送業界は、環境対策、安全対策、さらには時間外労働への対応など事業者課せられた責任は多岐に渡ると認識しております。これらに限らず、社会的責任や安全安心といった経営理念に継続して取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業基盤であるネットワーク事業の維持や環境対応車の購入などの設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の有形固定資産等の設備投資総額は21,010百万円であります。これをセグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

〔運送事業〕

北海道滝川営業所（北海道）などの新ターミナルの建設、札幌支店（北海道）などの自動仕分装置の新設、照明設備のLED化、仙台南支店（仮称）（宮城県）の土地購入等の設備投資金額は18,420百万円であります。

〔流通加工事業〕

物流施設の照明設備のLED化等であり、設備投資金額は758百万円であります。

〔国際事業〕

クロスボーダートラック輸送の強化を目的とした車両購入等の設備投資金額は330百万円であります。

〔その他事業〕

飲食店の新設等であり、設備投資金額は459百万円であります。

〔全社〕

業務の効率化などに係るシステム開発費用等であり、設備投資金額は1,040百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (広島県福山市)	本社ビル・整備工場・住宅 (全社共通)	559	23	2,622 (30,525)	797	4,002	196
関東地区 東京支店 (東京都江東区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	20,956	2,294	9,219 (45,998)	573	33,043	339
イオン関東RDC (千葉県市川市) その他40店	トラックターミナル・倉庫・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	15,961	2,772	32,991 (544,203) [48,877]	354	52,080	2,524
中部地区 名古屋支店 (愛知県北名古屋市)	トラックターミナル・住宅 (運送・その他)	109	192	4,626 (60,362)	13	4,941	164
静岡支店 (静岡市駿河区) その他28店	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	4,667	611	9,325 (179,601) [162,243]	97	14,701	1,213
近畿地区 大阪支店 (大阪市福島区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他)	1,500	285	8,632 (43,269)	17	10,436	259
堺支店 (堺市西区) その他36店	トラックターミナル・倉庫・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	9,499	1,565	36,292 (435,114) [34,201]	102	47,460	2,348
中国地区 福山支店 (広島県福山市)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	697	899	2,719 (33,430)	9	4,326	178
広島支店 (広島市西区) その他38店	トラックターミナル・倉庫・ポーリング場・住宅 (運送・流通加工・国際・その他)	11,260	883	23,861 (568,584) [28,828]	154	36,159	1,992

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
北海道福山通運(株)	北海道地区 本社・札幌支店外 (札幌市東区)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	1,592	159	2,185 (123,124)	58	3,995	339
北東北福山通運(株)	東北地区 本社・盛岡支店外 (岩手県盛岡市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	536	158	1,326 (68,572) [15,633]	20	2,041	345
南東北福山通運(株)	東北地区 本社・仙台中央支店外 (仙台市若林区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	1,042	310	2,923 (116,592) [15,132]	37	4,314	722
関東福山通運(株)	関東地区 本社・市川支店外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	996	416	1,512 (95,139) [28,347] <223>	33	2,959	575
北関東福山通運(株)	関東地区 本社・東松山営業所外 (埼玉県滑川町)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	1,443	83	393 (20,639) [13,158]	13	1,934	180
甲信越福山通運(株)	中部地区 本社・長野支店外 (長野県長野市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	1,806	402	4,697 (175,429) [30,290]	44	6,951	991
近畿福山通運(株)	近畿地区 本社・奈良支店外 (奈良県葛城市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	1,206	138	1,639 (40,696) [13,597]	19	3,003	259
岡山福山通運(株)	中四国地区 本社・高梁営業所外 (岡山県高梁市)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	541	94	162 (9,275) [10,443]	3	801	144
山陰福山通運(株)	近畿・中四国地区 本社・松江支店外 (島根県松江市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	445	149	2,859 (110,514)	18	3,472	592
四国福山通運(株)	中四国地区 本社・高松支店外 (愛媛県松山市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	1,082	599	7,181 (174,550) [14,686]	25	8,890	936
高知福山通運(株)	中四国地区 本社・高知支店外 (高知県高知市)	トラックターミナル (運送・流通加工・国際・その他) (注)4	10	95	92 (4,017) [870]	1	200	71
九州福山通運(株)	九州地区 本社・福岡支店外 (福岡市博多区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	5,634	1,469	11,712 (297,219) [64,635]	149	18,965	1,750
南九州福山通運(株)	九州地区 本社・鹿児島支店外 (鹿児島県鹿児島市)	トラックターミナル・住宅 (運送・その他) (注)4	440	344	5,059 (151,719) [4,406]	22	5,867	927
沖縄福山通運(株)	九州地区 本社・沖縄支店 (沖縄県糸満市)	トラックターミナル・住宅 (運送・流通加工・その他) (注)4	437	12	144 (5,759)	3	598	57

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
王子運送(株)	関東地区 本社・足立支店外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	1,134	292	2,664 (101,656) [16,868] <5,489>	87	4,178	497
東北王子運送(株)	東北地区 本社・郡山営業所外 (福島県須賀川市)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	3,734	247	2,117 (125,840) [15,082]	87	6,186	435
関東王子運送(株)	関東地区 本社・鹿島営業所外 (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・その他) (注)4	34	52	75 (5,560)	3	166	43
新潟王子運送(株)	中部地区 本社・三条営業所外 (新潟県三条市)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他) (注)4	164	141	573 (39,235) <9,030>	10	889	150
福山エクスプレス(株)	北海道・東北・関東 近畿・中四国・九州地区 本社・福山営業所外 (広島県福山市)	トラックターミナル (運送・その他)	-	922	-	7	930	697
ジェイロジスティクス(株)	東北・関東・近畿・中四国・九州地区 本社・東京営業所外 (千葉県市川市)	トラックターミナル (運送・その他)	36	277	-	9	323	548
絹川屋運送(株)	関東地区 本社・辰巳総合物流センター (東京都江東区)	トラックターミナル (運送・流通加工・その他)	101	21	132 (6,146)	31	286	15
(株)キタザワ引越センター	関東地区 本社・江戸川配送センター外 (東京都江東区)	引越センター (運送・その他)	25	7	219 (1,487)	1	253	94

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
4 他の連結会社から賃借中の設備(貸主側の帳簿価額)を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.	本社・ブキット事務所外 (マレーシア・ケダ州)	トラックターミナル (国際)	322	353	321 (79,747)	17	1,015	194

- (注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画中の設備及び当連結会計年度に計画した重要な設備のうち、当連結会計年度に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月	完成後の増加能力 (㎡)
提出会社	仙台南支店(仮称) (仙台市太白区)	運送	土地	1,356	2019年3月	31,394
提出会社	名古屋支店 (愛知県北名古屋市)	運送	土地	956	2019年3月	13,674

重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (㎡)
				総額	既支払額				
提出会社	一宮支店 (愛知県一宮市)	運送	トラック ターミナル	2,590		自己資金	2019年 2月	2020年 3月	19,446
提出会社	札幌支店 (札幌市東区)	運送	自動仕分 装置	1,659	995	自己資金	2019年 3月	2019年 8月	
提出会社	東京支店 (東京都江東区)	その他	社宅	1,346	134	自己資金	2019年 3月	2020年 2月	1,624
提出会社	浜松西支店 (浜松市中区)	運送	トラック ターミナル	1,130		自己資金	2019年 5月	2020年 1月	6,638

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

なお、「第3 設備の状況」の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,770,363	55,770,363	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	55,770,363	55,770,363	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	223,081,452	55,770,363	-	30,310	-	37,104

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	59	27	243	204	2	4,619	5,154	-
所有株式数(単元)	-	228,675	1,335	176,964	40,076	5	109,881	556,936	76,763
所有株式数の割合(%)	-	41.06	0.24	31.77	7.20	0.00	19.73	100.00	-

(注) 1 自己株式5,464,536株は、「個人その他」に54,645単元及び「単元未満株式の状況」に36株含まれております。なお、自己株式5,464,536株は、株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数と一致しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・76,209口)が所有する当社株式153,000株は、「金融機関」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,915	19.71
公益財団法人渋谷育英会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	5,519	10.97
近鉄グループホールディングス株式会社	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号	3,879	7.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,410	6.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,045	4.06
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	1,762	3.50
福山通運共済会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	1,150	2.28
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,017	2.02
福山通運従業員持株会	広島県福山市東深津町四丁目20番1号	920	1.83
五洋建設株式会社	東京都文京区後楽二丁目2番8号	915	1.82
計	-	30,537	60.70

(注) 1 所有株式数は、単位未満を切捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 9,915千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,410千株

3 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち3,400千株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち763千株は、近畿日本鉄道株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

4 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち153千株は、当社が所有する当社株式を株式付与E S O P信託口に拠出したものであります。

5 当社は、自己株式5,464千株(9.79%)を保有しておりますが、上記には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,464,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,229,100	502,291	-
単元未満株式	普通株式 76,763	-	-
発行済株式総数	55,770,363	-	-
総株主の議決権	-	502,291	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式153,000株(議決権1,530個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 福山通運株式会社	広島県福山市東深津町 四丁目20番1号	5,464,500	-	5,464,500	9.79
計	-	5,464,500	-	5,464,500	9.79

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式153,000株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式付与E S O P信託制度の概要

当社は、2018年2月14日開催の取締役会において、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」といいます。)を対象に、グループへの帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」といいます。)と称される仕組みを採用しています。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社及び当社グループ会社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(ご参考)信託契約の内容

- | | |
|-------------|--|
| (1)信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (2)信託の目的 | 当社及び当社グループ会社従業員に対するインセンティブの付与 |
| (3)委託者 | 当社 |
| (4)受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| (5)受益者 | 当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者 |
| (6)信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者 |
| (7)信託契約日 | 2018年3月2日 |
| (8)信託の期間 | 2018年3月2日～2023年8月31日 |
| (9)制度開始日 | 2018年4月1日 |
| (10)議決権行使 | 受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。 |
| (11)取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| (12)取得株式の総額 | 584百万円 |
| (13)株式の取得方法 | 当社自己株式の第三者割当により取得 |

従業員に取得させる予定の株式の総数
153,000株

株式付与E S O P信託制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社及び当社グループ会社従業員のうち、受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月8日)での決議状況 (取得期間2018年8月13日~2018年9月20日)	200,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	1,032,675,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	167,325,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	13.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	13.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月8日)での決議状況 (取得期間2018年11月15日~2019年1月31日)	400,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	400,000	1,843,665,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	156,334,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	7.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	7.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年2月12日)での決議状況 (取得期間2019年2月18日~2019年3月22日)	200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	905,678,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	94,321,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	9.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	9.4

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	540	2,569,790
当期間における取得自己株式	67	279,260

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	5,617,536	-	5,617,603	-

- (注) 1 保有株式数には、当社保有の自己株式5,464,536株のほかに、次のものを自己株式として含めています。
 従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式
 当事業年度：153,000株
 当 期 間：153,000株
- 2 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による取得、単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績並びに当社グループを取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の継続に努めることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、配当に関する基本方針のもと、中間配当（1株当たり25.0円）、期末配当（1株当たり30.0円）を合わせて、当事業年度の1株当たり配当金は55.0円となりました。なお、期末配当につきましては、当初の業績予想から増益になったことに加え、2018年に創業70周年の節目を迎え、株主の皆様へ長年のご支援に対する感謝の意を表し、普通配当の25.0円に特別配当5.0円を加えた1株につき30.0円としております。この結果、当事業年度の株主資本配当率は1.7%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、引き続き輸送サービスの向上のための物流拠点の拡充・整備、IT部門の充実及び環境保全部門への投資資金に充当していく予定であります。

なお、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議としておりましたが、2019年6月19日開催の定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等を行う旨の定款変更を決議しております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月8日 取締役会決議	1,272	25.0
2019年6月19日 定時株主総会決議	1,509	30.0

（注）1 2018年11月8日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2019年6月19日開催の第71回定時株主総会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、全てのステークホルダーの満足度の向上を通じて、企業価値を高め持続可能な成長を実現することを目指しております。これを実現するためには、コーポレートガバナンスの充実強化が極めて重要な経営課題であると認識しており、経営の透明性と健全性を確保するとともに意思決定及び業務遂行の迅速化に努めております。

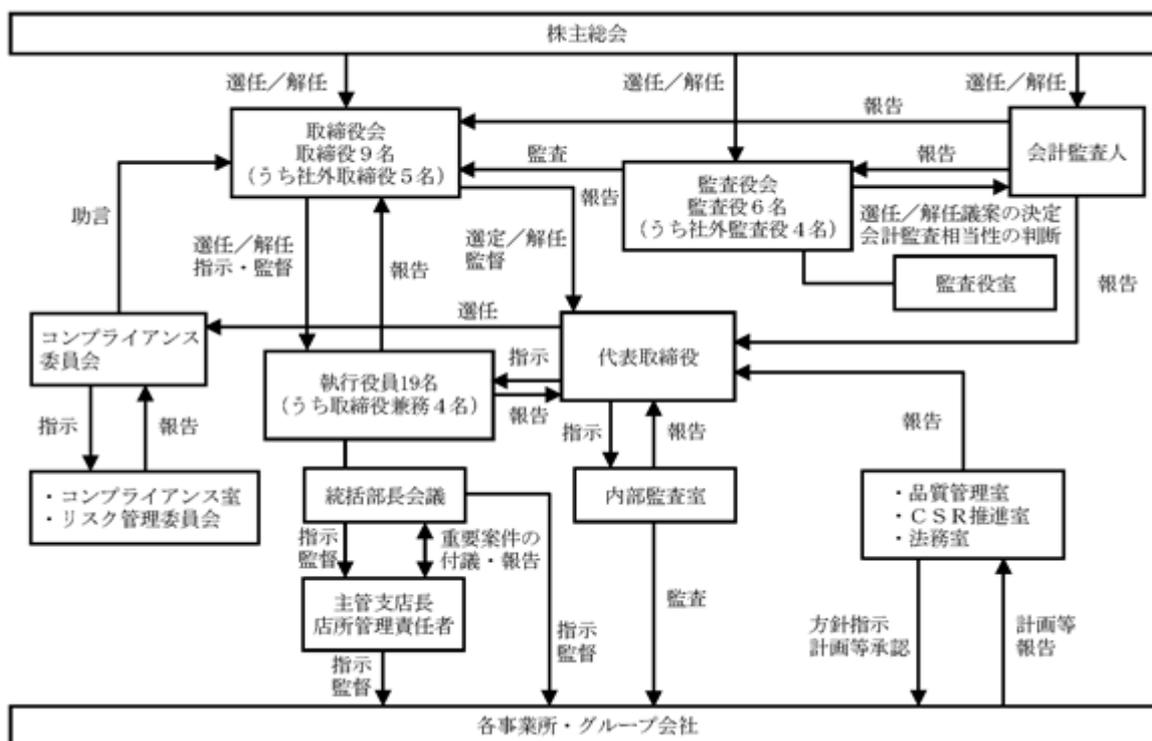
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営環境の厳しさの増す物流業界において、迅速かつ効率的な経営の推進とコンプライアンス経営に徹するため、コーポレート・ガバナンスの充実強化が極めて重要であると認識しております。

その取組みの一環として、経営意思決定及び業務執行の迅速化と責任の明確化による経営体制の強化を図るため、2011年4月1日より執行役員制度を導入しております。当社の経営の基本方針及び経営に関する重要事項の決定、あわせて業務執行についての監視・監督機関でもある取締役会は、代表取締役社長 小丸成洋が議長を務め、代表取締役副社長 熊野弘幸、取締役 長原永壽、取締役 向井秀也と、戦略的かつ機動的に行えるように豊富な経営経験を有する社外取締役 和田林道宜、社外取締役 日下真吾、社外取締役 有田知徳、社外取締役 前田美穂、社外取締役 野中智子の5名を含む9名（提出日現在）で構成され、随時会議を開催し、取締役による迅速な意思決定と効率的な経営の充実強化を図っております。なお、定期的に各地区の責任者による会議を開催し問題の洗い出し、早期の対策を講じることが出来る体制を作っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役 百田正裕、常勤監査役 岡本勝彦と社外監査役 平井浩一郎、社外監査役 佐々木信彦、社外監査役 山岡義憲、社外監査役 村井弘幸の4名を含む6名（提出日現在）で構成されており、取締役会やその他の重要な会議に出席するとともに、コンプライアンスの徹底及び取締役の業務執行について監査を実施し、必要に応じて意見を述べております。

内部統制の仕組み



企業統治に関するその他の事項

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループ会社において、コンプライアンス実践のための遵守すべき行動指針として、「福山通運グループ企業行動憲章」を定めております。取締役等に関しては、「役員倫理規程」を制定し、これに則って職務を執行するとともに、他の取締役等の法令、定款または企業倫理に反する行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告を行います。使用人に関しては、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、定款及び社内規則に対する意識の高揚と遵守の徹底を図るために担当役員を定め、「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスの統括部署として「コンプライアンス室」を設置して各種マニュアルの作成や研修等を行います。また、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスの実施状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告します。さらに、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正するために、使用人からの通報を受け付ける「社内通報制度」を設けております。

反社会的勢力への対応については、断固たる態度で臨む旨を「福山通運グループ企業行動憲章」に定め、周知徹底しております。また、不当な要求等には、顧問弁護士や警察等の外部機関と協議しつつ、速やかに毅然とした対応を行っております。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、評価作業を円滑、適正に実施し、法令等に従って信頼性のある財務報告を作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用しております。

- ・取締役の職務に係る情報の保存及び管理に関する体制

「情報取扱規則」を整備し、これに則り情報の適切な保存、管理を実施しております。また、監査役会が求めたときは、いつでも当該情報の提供に応じております。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社のリスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、グループ会社のリスク管理推進の統括責任者として当社担当役員を定めております。また、「リスク管理委員会」を設置し、各種マニュアルの作成や研修を行い、「内部監査室」は、当社及び当社グループ会社におけるリスク管理の状況を検証し、取締役会及び監査役会に報告しております。さらに危機管理体制として、会社に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合に、社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損害、影響等を最小限にとどめる体制を整えております。

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループ会社の取締役等の職務権限及び意思決定のルールを明確化し、業務の適正化、効率化を図るとともに、全社的な影響を及ぼしうる重要事項に関して、適宜、会議・委員会を設置し、多面的な審議、検討とすみやかな意思の伝達、共有を行っております。また、長期及び年度の事業計画、目標を定期的に明示し、それらに基づいた業績管理を行っております。

- ・当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「福山通運グループ企業行動憲章」に基づき、ガバナンス体制を図るための包括規程として「グループ統括規程」を制定しております。当社グループ会社は、経営上の重要案件に関する事前協議や必要に応じて各種会議での報告を行うとともに、それぞれのリスク管理及びコンプライアンスの体制を整えております。当社内部監査室は、グループの業務全般にわたる内部統制の適切性・有効性を確保するため、定期的に監査を行っております。また、「社内通報制度」を設け、法令、定款、社内規則及び企業倫理に反する行為を早期に発見、是正しております。

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項またその使用人の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」を設置し、監査役の職務を補助するためここで執務を行う使用人は、当社の使用人から任命しております。この監査役補助使用人は、監査役の補助業務及び監査役会の事務局業務に専従し取締役等の指揮命令に服さないものとし、その任命、人事異動、懲戒、賃金等については監査役会との事前協議のうえ決定するものとして、取締役等からの独立性を確保しております。

・取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役等及び使用人は、当社及び当社グループ会社全体の業務・業績に重大な影響を及ぼす事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行います。また、内部監査室の行う監査の結果や社内通報制度における通報状況についても、文書にて遅滞なく監査役に報告を行います。

・報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役等及び使用人は、当社グループ会社からの法定の事項に加え、内部監査の実施状況等を取締役会及び監査役に報告しております。また、社内通報制度による法令・企業倫理・社内規則に反する事案のうち重要なものは、コンプライアンス担当役員から監査役に報告しております。

社内通報制度においては、社内通報規程により通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

・監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役又は監査役会が、規則に則り職務の執行のために公認会計士、弁護士その他の専門家に助言を求める又は調査その他の事務を委託するなどの費用については、必要でない認められる場合を除き、当社の費用処理とします。

・その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席をするとともに、必要に応じて意見を述べております。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求めております。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行います。

・責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

・取締役の定数及び任期

当社は、取締役の定数は3名以上とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議については、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

・株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

2 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上を図るため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等において自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小丸成洋	1950年4月16日生	1974年10月 当社入社 1991年6月 当社常務取締役 1993年6月 当社専務取締役 1995年6月 当社代表取締役(現任) 1997年6月 当社取締役社長(現任) 2011年4月 当社社長執行役員(現任)	(注)4	314
代表取締役副社長 副社長執行役員 営業本部長	熊野弘幸	1970年4月23日生	2005年3月 当社入社 2007年6月 当社取締役営業部長 2009年6月 当社常務取締役営業・情報システム担当 2010年3月 当社代表取締役副社長(現任) 2010年3月 当社営業本部長(現任) 2011年4月 当社副社長執行役員(現任)	(注)4	31
取締役 専務執行役員 輸送統括担当兼 安全統括室長	長原永壽	1948年10月22日生	1971年4月 当社入社 2004年12月 当社運行管理部長 2007年6月 当社取締役 2007年6月 当社安全統括室長(現任) 2009年6月 当社常務取締役運行管理担当 2010年6月 当社専務取締役 2011年4月 当社取締役専務執行役員(現任) 2014年10月 当社輸送統括担当(現任)	(注)4	27
取締役 専務執行役員 営業副本部長 運賃・料金管理担当	向井秀也	1953年9月3日生	1977年4月 当社入社 2005年6月 当社取締役 2007年6月 当社常務取締役営業・情報システム担当 兼関東統括部長 2009年6月 当社専務取締役営業副本部長兼関東統括部 長 2011年4月 当社取締役専務執行役員近畿統括部長 2011年6月 当社専務執行役員(現任)近畿統括部長 2015年7月 当社中部統括部長 2018年4月 当社営業副本部長兼運賃・料金管理担当 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)4	27
取締役	和田林道宜	1951年11月21日生	1976年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グルー プホールディングス株式会社)入社 2005年6月 同社執行役員鉄道事業本部名古屋輸送統 括部長 2009年3月 同社執行役員鉄道事業本部企画統括部長 2009年6月 同社常務取締役鉄道事業本部企画統括部 長 2011年6月 同社専務取締役鉄道事業本部副本部長 2012年6月 同社代表取締役副社長鉄道事業本部長 2015年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社(現 近 畿日本鉄道株式会社)代表取締役社長 2015年4月 近鉄グループホールディングス株式会 社取締役 2017年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 近畿日本鉄道株式会社代表取締役会長 (現任)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	日下真吾	1970年4月5日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2001年1月 公認会計士日下真吾事務所開設 2001年1月 株式会社清友会計舎取締役 2004年6月 当社監査役 2005年1月 株式会社清友会計舎代表取締役(現任) 2012年6月 当社監査役退任 2013年6月 当社取締役(現任)	(注)4	4
取締役	有田知徳	1948年2月1日生	1974年4月 神戸地方検察庁検事 2005年9月 最高検察庁公安部長 2007年7月 高松高等検察庁検事長 2008年7月 仙台高等検察庁検事長 2009年1月 福岡高等検察庁検事長 2010年1月 同上退官 2010年4月 弁護士登録 2010年4月 シティユーワ法律事務所 弁護士 2010年7月 株式会社ゆうちょう銀行社外取締役(現任) 2011年6月 WDBホールディングス株式会社 社外監査役 2015年6月 ブラザー工業株式会社社外監査役(現任) 2016年4月 銀座中央法律事務所 弁護士 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 WDBホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役	前田美穂	1948年9月17日生	1990年4月 労働省(現 厚生労働省)婦人局 婦人政策課長補佐 1992年4月 同省職業能力開発局海外協力課長補佐 1995年4月 同省労働基準局監督課中央労働基準監察 監督官 1998年4月 北海道労働基準局(現 北海道労働局) 監督課長 2000年4月 兵庫労働局労働基準部長 2002年6月 滋賀労働局長 2004年7月 同上退官 2004年8月 中央労働災害防止協会中小企業対策部長 2007年4月 国際研修協力機構能力開発部副部長 2012年5月 一般社団法人国際人材育成労務管理協会 専務理事(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役	野中智子	1956年6月3日生	1993年4月 最高裁判所司法研修所 1995年4月 河鱈法律事務所 弁護士 1999年4月 東京銀座法律事務所 弁護士 2018年2月 野中・瓦林法律事務所 弁護士(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
監査役 常勤	百田正裕	1958年9月11日生	1984年12月 当社入社 2004年4月 当社福山主管支店経理課長 2004年7月 当社経理部計算課長 2010年5月 王子運送株式会社(出向)財務経理部次 長 2012年5月 当社社長室内部監査室監査課長 2014年5月 当社社長室内部監査室長 2014年6月 当社監査役(現任)	(注)5	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	岡本勝彦	1966年3月20日生	1988年4月 王子運送株式会社入社 2012年5月 当社(出向)経理部長 2013年7月 当社入社 2014年8月 当社執行役員経理部長 2016年2月 当社執行役員経理統括部長 2016年4月 当社執行役員内部監査室統括室長 2017年7月 当社執行役員経理・財務統括部長兼グループ経理担当 2018年6月 当社監査役(現任)	(注)6	5
監査役	平井浩一郎	1956年5月29日生	1982年10月 株式会社ヒライ入社 1989年6月 同社取締役 1998年5月 同社代表取締役社長 2005年6月 当社監査役(現任) 2009年6月 株式会社ヒライホールディングス代表取締役社長(現任)	(注)6	4
監査役	佐々木信彦	1945年6月19日生	1969年4月 警視庁入庁 1977年3月 警察庁入庁 1994年8月 警察庁長官官房総務課国会政府委員室長 1996年8月 宮城県警察本部警務部長兼仙台市警察部長 1998年8月 京都府警察本部警備部長 1999年8月 警察庁警備局警備管理官 2002年9月 中国管区警察学校長 2004年8月 警察庁長官官房付警視監で退官 2004年9月 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構安全管理担当顧問 2006年9月 株式会社日本シークレット・サービス代表取締役社長(現任) 2007年6月 当社監査役(現任) 2016年6月 中島水産株式会社社外監査役(現任)	(注)7	4
監査役	山岡義憲	1944年5月5日生	1964年3月 廿日市税務署入署 1996年7月 瀬戸税務署長 1998年7月 岩国税務署長 1999年7月 広島国税局調査査察部調査管理課長 2001年7月 広島国税局調査査察部次長 2002年7月 広島東税務署長 2003年7月 同上退職 2003年8月 税理士開業 現在に至る 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)8	0
監査役	村井弘幸	1958年6月9日生	1982年4月 近畿日本鉄道株式会社(現 近鉄グループホールディングス株式会社)入社 2007年11月 同社監査部長 2010年3月 同社総務部長 2011年11月 同社総合企画部長 2012年6月 同社総合戦略室経営戦略部長 2013年3月 近鉄ケーブルネットワーク株式会社常務取締役 2015年8月 株式会社海遊館専務取締役 2016年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)8	0
計					428

- (注) 1 代表取締役副社長熊野弘幸は、代表取締役社長小丸成洋の娘婿であります。
- 2 取締役 和田林道宜、日下真吾、有田知徳、前田美穂及び野中智子は、社外取締役であります。
 - 3 監査役 平井浩一郎、佐々木信彦、山岡義憲及び村井弘幸は、社外監査役であります。
 - 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6 2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 7 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 8 2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 9 所有株式数には、役員持株会の所有持株数が含まれております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は4名であります。

社外取締役の和田林道宜氏は、当社の関係会社の子会社である近畿日本鉄道株式会社の代表取締役会長に、社外監査役の村井弘幸氏は、当社の関係会社である近鉄グループホールディングス株式会社の取締役にそれぞれ就任しております。近鉄グループホールディングス株式会社は、当社の議決権比率（間接保有含む）の16.6%を所有しておりますが、事業については、当社は国内貨物自動車運送を中心とした事業を営んでいるため当社における意思決定に影響を与えるような取引関係はないことから、経営陣から独立した立場で当社の経営やコンプライアンスに係る適切な助言をいただいております。社外取締役日下真吾氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、独立した立場から会社の経営を統括するためのコンプライアンスに係る適切な助言をいただいております。社外取締役有田知徳氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として豊富な経験と知識を有するとともに企業法務にも精通しており、経営陣から独立した立場で法律、コンプライアンス経営の推進に指導をいただいております。社外取締役前田美穂氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、労働条件・労働安全衛生に係る豊富な経験と知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益な助言をいただいております。社外取締役野中智子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験に加え、最高裁判所司法研修所民事弁護教官等の公務を担い、高い見識を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に有益なアドバイスをいただけるものと判断しております。社外監査役平井浩一郎氏は、卸売・小売業界に携わり、生鮮食品を含む食品販売部門に精通しており、独立した立場から取締役の職務執行の監督機能の実効性向上に寄与いただき、社外監査役として必要に応じて意見を述べるなど、独立性が確保されております。社外監査役である佐々木信彦氏は、株式会社日本シークレット・サービスの代表取締役であり、当社子会社から警備業務を受託しておりますが、売上高に対する取引額の割合は小さく、連結売上高の1%にも値しない稀少なもので、重要な取引関係ではありません。また、当社の社外監査役として、独立した立場から取締役の職務執行の監督機能の実効性向上に寄与いただいております。社外監査役山岡義憲氏は、税理士として、企業会計、税務に精通していることから、コンプライアンスの徹底及び取締役の業務執行における監査体制の強化等に指導をいただくため選任しており、また必要に応じて意見を述べる等、独立性が確保されております。社外取締役日下真吾、有田知徳、前田美穂、野中智子の4氏及び社外監査役平井浩一郎、山岡義憲の両氏は当社との取引及び資本関係はなく独立役員に指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の株式所有状況については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりです。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確に定めた基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、上場証券取引所が独立役員の届出にあたって定める要件を満たしていることを参考としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は監査、内部統制部門と意見交換を行い、その実効性について随時連携を図っております。社外監査役は社内監査部門からの報告、会計監査人と意見交換を通して、業務の適正性を判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は6名で2名が社内出身の常勤監査役、残る4名が当社とは特別利害関係のない社外監査役です。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会やその他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて当社グループ会社からも事業の報告を求めています。なお、取締役等及び使用人は、監査役から要求があった場合は、適宜必要な資料を添えて説明を行います。

なお、常勤監査役岡本勝彦は、当社経理部に2012年5月から2016年3月及び2017年7月から2018年6月まで在籍し、通算5年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事し、また監査役山岡義憲は、税理士資格を有し、企業会計、税務に精通していることから、財務及び会計に関する相当の知見を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査については、内部監査室2名と本社管理部門や主要事業所に配置した監査補助者が年間スケジュールを策定し監査を実施しております。また、当社グループの主要事業である運送事業に係る内部監査を安全管理部を中心に主要事業所に配置した主任監査員及び内部監査員が実施しております。会計監査人との連携につきましても、定期的あるいは随時、意見交換を行っております。なお、監査役会は、内部監査室及び会計監査人より監査結果の報告を受けるとともに、意見交換を行い、業務の適正性を図るための連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

中畑孝英、浅野豊及び大橋盛子の3名

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他8名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有していることとしております。有限責任 あずさ監査法人と長きにわたり監査契約を結んでおりますが、上記に述べた選定方針を満たしていること、また近年増加した海外子会社についても、当該監査法人の海外法人との連携において財務諸表の信頼性に寄与するものと判断し選定しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して当社が策定した監査役監査基準に基づき評価を行っております。この評価については、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果に問題はないか、監査チームは独立性・専門性を有しているか、監査報酬の水準は適正か、監査役等からの質問や相談事項に対する回答は適時適正か、当社の事業内容を理解しているか、監査法人の品質管理体制において不正リスクに十分な配慮がなされているか等を勘案して行っております。ただし、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針であり、また、会計監査人の職務の遂行状況その他の事情を勘案して必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定を行う方針です。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の開示府令第2号様式記載上の注意（56）d（f）iからの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	80	1	82	-
連結子会社	-	-	-	-
計	80	1	82	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、業務統合化に対する支援業務等であります。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

特記すべき事項はありませんが、監査対象会社数や監査日程を勘案したうえで決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、有限責任 あずさ監査法人の当期の監査計画及び報酬見積りの算出根拠等が、その監査時間や当社グループの事業規模及び事業内容に適切であるかどうかについて、前期の監査計画及び監査実績と比較分析するとともに、当期における当社及び連結子会社等の状況を勘案し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断し、当該報酬等について会社法第399条第1項及び第2項の同意をしております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内において、社外取締役が過半数を占める取締役会が年間の報酬総額を決定したうえで、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、その範囲内で個別の報酬額を決定しております。その報酬は固定報酬と賞与で構成されており、インセンティブである賞与については、毎年の業績や企業価値向上に対する担当職務における貢献度等を総合的に勘案して決定しております。

取締役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の第61回定時株主総会において、年額350百万円以内（うち社外取締役分30百万円）と決議されております。また監査役の報酬等については、限度額を年額50百万円以内と決議されており、監査役の個別の報酬額は、限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

なお、社外取締役の報酬等については、高い独立性を確保するため、固定報酬を設定しており、業績等による変動はありません。

また、当社は、経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、グループにおける意思決定及び業績遂行の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の報酬については、業績への貢献、能力等を評価して、執行役員規則の定めに従い取締役会で決定しております。賞与については、執行役員の業績への貢献度を考慮して決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	272	244	28	4
監査役 (社外監査役を除く。)	31	29	2	3
社外役員	28	25	2	9

(注) 上記には2018年6月21日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び監査役1名並びに2019年2月7日付で退任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

支給していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準と考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、短期的に株価の変動や配当を目的として投資する株式であるか、中長期的に企業価値の向上に必要と考える場合において投資する株式かどうかで区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

営業活動の円滑な推進、取引関係の維持・強化など企業価値向上に必要と考える場合において、政策保有株式を保有しております。

また、保有の適否については、直近事業年度末における各政策保有株式の金額に対して、利益（取引から生じる利益、配当金、及び含み損益）の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、経済合理性と将来の見直しも踏まえて、取締役会にて保有の適否を検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	343
非上場株式以外の株式	67	42,368

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	1,915	取引先持株会を通じた株式の取得並びに取引関係維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	4	879

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	2,000,000	2,000,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	12,974	13,650		
近鉄グループホール ディングス(株)	1,052,000	1,052,000	(保有目的)関係会社との関係維持・強 化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	5,428	4,360		
(株)日立物流	1,038,210	1,038,210	(保有目的)業務提携の円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	3,410	3,104		
レック(株)	1,896,000	948,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)1株につき2 株の割合で株式分割	有
	2,679	3,682		
イオン(株)	727,452	723,288	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	1,684	1,373		
セイノーホールディ ングス(株)	1,112,000	1,112,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,640	2,177		
(株)長府製作所	692,050	692,050	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,586	1,753		
寿スピリッツ(株)	360,000	360,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	1,526	2,016		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	2,418,000	2,418,000	(保有目的)営業活動の円滑な推進、取 引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,329	1,685		
住友不動産(株)	227,500	-	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引関係維 持・強化のため	有
	1,043	-		
(株)広島銀行	1,751,803	1,751,803	(保有目的)営業活動の円滑な推進、取 引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	988	1,403		
(株)ワコールホール ディングス	213,000	213,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	586	656		
SOMPOホール ディングス(株)	139,285	228,485	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	570	978		
イオンフィナンシャ ルサービス(株)	237,000	237,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	533	579		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)中電工	226,000	226,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	510	650		
(株)中国銀行	480,000	480,000	(保有目的)営業活動の円滑な推進、取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	498	601		
フマキラー(株)	300,000	50,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引関係維持・強化のため	無
	431	98		
日本郵政(株)	318,000	318,000	(保有目的)業務提携の円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	412	407		
ANAホールディングス(株)	100,000	100,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	405	411		
センコーグループホールディングス(株)	435,500	1,000,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	400	828		
(株)セリア	100,000	-	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引関係維持・強化のため	無
	381	-		
岡山県貨物運送(株)	100,000	1,000,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	297	316		
(株)自重堂	39,312	39,312	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	295	348		
(株)ヨンドシーホールディングス	125,000	125,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	260	344		
アズビル(株)	90,000	45,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)1株につき2株の割合で株式分割	無
	233	222		
フジテック(株)	179,080	179,080	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	219	250		
(株)スターフライヤー	55,014	55,014	(保有目的)営業活動の円滑な推進のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	205	265		
福島工業(株)	45,482	45,351	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	161	208		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リョービ(株)	61,600	61,600	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	153	172		
(株)山陰合同銀行	186,500	186,500	(保有目的)営業活動の円滑な推進、取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	148	175		
(株)伊予銀行	221,649	221,649	(保有目的)営業活動の円滑な推進、取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	129	177		
フジ日本精糖(株)	219,615	219,615	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	126	147		
(株)スクロール	298,758	286,320	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	112	120		
(株)ファーストリテイリング	2,000	2,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	104	86		
(株)イズミ	20,000	20,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	103	145		
(株)キング	131,000	131,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	74	79		
(株)百十四銀行	30,633	306,337	(保有目的)営業活動の円滑な推進、取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	70	110		
(株)近鉄エクスプレス	37,000	37,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	62	73		
(株)山口フィナンシャルグループ	61,043	61,043	(保有目的)営業活動の円滑な推進、取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	57	78		
日東工業(株)	24,240	23,619	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	53	38		
(株)LIXILグループ	32,590	32,590	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	48	77		
ヤマトインターナショナル(株)	114,100	114,100	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	47	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ハニーズホールディングス	41,400	-	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先関係維持・強化のため	無
	45	-		
(株)アシックス	26,000	26,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	38	51		
アイカ工業(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	36	39		
(株)メニコン	11,041	9,773	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	35	25		
いすゞ自動車(株)	19,161	19,161	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	27	31		
リンテック(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	23	30		
三ツ星ベルト(株)	12,100	24,200	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	23	28		
ブラザー工業(株)	11,576	11,576	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	23	28		
(株)フジ	10,000	10,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	19	22		
(株)ハマキョウレックス	4,000	4,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	17	14		
タキヒョー(株)	9,572	9,226	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	16	21		
(株)天満屋ストア	12,000	12,000	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	14	14		
青山商事(株)	5,703	5,703	(保有目的)取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	14	23		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 特定投資株式における定量的な保有効果は守秘義務等の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、個別銘柄毎に利益(取引から生じる利益、配当金、及び含み益)の割合が、資本コストに見合っているか検証を行い、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	130,000	130,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	843	887		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,000,000	1,000,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	550	697		
野村ホールディング ス(株)	900,000	900,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	有
	360	553		
パナソニック(株)	300,000	300,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図権	無
	286	456		
(株)みずほフィナン シャルグループ	500,000	500,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使の 指図書	有
	85	95		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2 特定投資株式の岡山県貨物運送(株)以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し必要な情報の入手を行っております。

また、会計基準に関する書籍を定期購読するとともに、専門分野の各種団体が主催するセミナーへ随時参加しており、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 31,464	3 27,907
受取手形及び売掛金	4 40,192	4 41,709
その他	3,569	3,559
貸倒引当金	89	90
流動資産合計	75,137	73,085
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	242,417	3 244,949
減価償却累計額	149,821	154,092
建物及び構築物(純額)	92,595	90,857
機械装置及び運搬具	83,247	90,186
減価償却累計額	68,532	73,088
機械装置及び運搬具(純額)	14,714	17,098
工具、器具及び備品	13,739	14,501
減価償却累計額	11,222	11,516
工具、器具及び備品(純額)	2,516	2,985
土地	2 193,173	2, 3 197,163
建設仮勘定	537	1,664
有形固定資産合計	303,537	309,769
無形固定資産		
その他	5,461	5,810
無形固定資産合計	5,461	5,810
投資その他の資産		
投資有価証券	1 47,199	1 45,270
繰延税金資産	2,820	3,157
その他	1 3,146	1 3,013
貸倒引当金	212	214
投資その他の資産合計	52,953	51,227
固定資産合計	361,952	366,807
資産合計	437,089	439,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 18,218	4 18,216
短期借入金	10,817	10,850
1年内返済予定の長期借入金	28,250	3 5,727
リース債務	26	26
未払法人税等	4,369	4,596
未払消費税等	3,813	3,196
賞与引当金	3,595	4,666
その他	13,148	15,953
流動負債合計	82,241	63,233
固定負債		
長期借入金	52,656	3 68,715
リース債務	101	74
繰延税金負債	9,667	8,350
再評価に係る繰延税金負債	2 23,688	2 23,688
退職給付に係る負債	20,987	22,012
関係会社事業損失引当金	163	112
資産除去債務	494	500
その他	894	828
固定負債合計	108,653	124,281
負債合計	190,894	187,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金	39,239	39,250
利益剰余金	132,518	144,931
自己株式	13,100	16,884
株主資本合計	188,968	197,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,488	17,093
土地再評価差額金	2 34,411	2 34,411
為替換算調整勘定	51	10
退職給付に係る調整累計額	46	281
その他の包括利益累計額合計	53,999	51,234
非支配株主持分	3,226	3,535
純資産合計	246,194	252,377
負債純資産合計	437,089	439,893

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	267,799	285,686
売上原価	244,170	257,558
売上総利益	23,629	28,128
販売費及び一般管理費		
人件費	3,794	3,945
退職給付費用	133	120
賞与引当金繰入額	106	154
減価償却費	1,104	1,033
租税公課	1,714	1,179
施設使用料	199	215
その他	2,090	2,276
貸倒引当金繰入額	8	29
販売費及び一般管理費合計	8,902	8,650
営業利益	14,726	19,478
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	952	1,001
補助金収入	299	934
その他	579	599
営業外収益合計	1,836	2,540
営業外費用		
支払利息	289	236
災害復旧費用	34	102
その他	119	126
営業外費用合計	443	465
経常利益	16,119	21,553
特別利益		
固定資産売却益	111	1164
投資有価証券売却益	157	588
関係会社事業損失引当金戻入額	-	51
受取和解金	57	-
受取保険金	252	-
特別利益合計	478	803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 3	2 0
固定資産除却損	3 182	3 385
投資有価証券評価損	-	95
関係会社事業損失引当金繰入額	163	-
火災損失	163	-
災害損失	19	-
特別損失合計	532	481
税金等調整前当期純利益	16,066	21,876
法人税、住民税及び事業税	5,953	7,054
法人税等調整額	742	361
法人税等合計	5,210	6,693
当期純利益	10,855	15,183
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	10,664	14,962
非支配株主に帰属する当期純利益	190	220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,766	2,421
為替換算調整勘定	50	55
退職給付に係る調整額	483	328
その他の包括利益合計	4 5,300	4 2,805
包括利益	16,155	12,378
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,868	12,198
非支配株主に係る包括利益	287	180

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,310	39,058	124,415	10,999	182,784
当期変動額					
剰余金の配当			2,561		2,561
親会社株主に帰属する当期純利益			10,664		10,664
自己株式の取得				2,511	2,511
自己株式の処分		174		411	585
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	181	8,103	2,100	6,184
当期末残高	30,310	39,239	132,518	13,100	188,968

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,798	34,411	21	436	48,795	2,930	234,510
当期変動額							
剰余金の配当							2,561
親会社株主に帰属する当期純利益							10,664
自己株式の取得							2,511
自己株式の処分							585
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							7
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,689	-	30	483	5,203	296	5,500
当期変動額合計	4,689	-	30	483	5,203	296	11,684
当期末残高	19,488	34,411	51	46	53,999	3,226	246,194

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,310	39,239	132,518	13,100	188,968
当期変動額					
剰余金の配当			2,550		2,550
親会社株主に帰属する当期純利益			14,962		14,962
自己株式の取得				3,784	3,784
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	12,412	3,784	8,638
当期末残高	30,310	39,250	144,931	16,884	197,607

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,488	34,411	51	46	53,999	3,226	246,194
当期変動額							
剰余金の配当							2,550
親会社株主に帰属する当期純利益							14,962
自己株式の取得							3,784
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							10
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,395	0	41	328	2,764	309	2,455
当期変動額合計	2,395	0	41	328	2,764	309	6,183
当期末残高	17,093	34,411	10	281	51,234	3,535	252,377

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,066	21,876
減価償却費	14,510	14,604
火災損失	163	-
受取保険金	252	-
引当金の増減額（は減少）	93	1,021
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	806	548
受取利息及び受取配当金	956	1,006
支払利息	289	236
投資有価証券売却損益（は益）	157	588
投資有価証券評価損益（は益）	-	95
有形固定資産売却損益（は益）	7	164
売上債権の増減額（は増加）	5,172	1,395
たな卸資産の増減額（は増加）	121	25
仕入債務の増減額（は減少）	2,165	583
未払費用の増減額（は減少）	1,030	1,268
未払消費税等の増減額（は減少）	2,685	629
その他	3,191	48
小計	34,334	36,525
利息及び配当金の受取額	956	1,006
利息の支払額	294	235
法人税等の支払額	3,915	6,959
保険金の受取額	-	248
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,081	30,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,737	18,038
有形固定資産の売却による収入	42	193
無形固定資産の取得による支出	1,474	1,665
投資有価証券の取得による支出	550	2,152
投資有価証券の売却による収入	205	935
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2,545
定期預金の預入による支出	892	1,025
定期預金の払戻による収入	858	1,026
その他	190	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,739	20,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	43,069	43,281
短期借入金の返済による支出	42,965	43,281
長期借入れによる収入	19,047	21,102
長期借入金の返済による支出	16,429	28,612
リース債務の返済による支出	42	26
配当金の支払額	2,561	2,550
自己株式の取得による支出	2,511	3,784
その他	550	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,842	13,870
現金及び現金同等物に係る換算差額	50	55
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,550	3,640
現金及び現金同等物の期首残高	19,832	30,382
現金及び現金同等物の期末残高	1 30,382	1 26,742

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社の名称

九州福山通運株式会社、王子運送株式会社、甲信越福山通運株式会社、ジェイロジスティクス株式会社

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社キタザワの株式を取得したことにより、株式会社キタザワ及び株式会社キタザワ引越センターを連結の範囲に含めております。株式会社キタザワは2018年10月1日付で株式会社キタザワ引越センターと合併し、商号を株式会社キタザワ引越センターに変更しております。また、PT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

山木運輸株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である山木運輸株式会社、関連会社である高崎貨物自動車株式会社、福山グリーンエクスプレス株式会社、エコアライアンス株式会社、浅田商事株式会社、三統(韓国)株式会社及びFUKUYAMA BIAGI LOGISTICS, Inc.については、各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資勘定については、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、福山通運環球物流(香港)有限公司、上海福山国際物流有限公司、FUKUYAMA GLOBAL SOLUTIONS (CAMBODIA) INC.、E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.、UFA Utara Forwarding Agency Sdn.Bhd.、Chalim Warehouse Sdn.Bhd.、E.H.Utara (Thailand) Co.,Ltd.及びPT.FUKUYAMA TRANSPORTING INDONESIA の事業年度の末日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結会計年度の末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益の計上基準

貨物運送収入は、発送日を基準として計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	65百万円	65百万円
その他(出資金)	24	25

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める方法に基づき、固定資産税評価額に一部合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	56,619百万円	50,651百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	6百万円	17百万円
建物及び構築物	-	16
土地	-	412
計	6	445

(注)担保に供した現金及び預金は、信用状発行のため差し入れたもので、当連結会計年度末現在において対応債務は存在しておりません。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一年以内に返済予定の長期借入金	-百万円	47百万円
長期借入金	-	143
計	-	191

4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	244百万円	219百万円
支払手形	127	150

5 コミットメントライン契約関係

当社においては、長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2016年8月～2019年8月の長期コミットメントライン契約を取引先金融機関11行と締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	11百万円	163百万円
土地	-	0
その他	-	0
計	11	164

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
土地	2	-
その他	1	-
計	3	0

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	81百万円
機械装置及び運搬具	6	6
工具、器具及び備品	10	5
撤去費用	135	291
計	182	385

4 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,957百万円	3,147百万円
組替調整額	157	488
税効果調整前	6,799	3,635
税効果額	2,033	1,214
その他有価証券評価差額金	4,766	2,421
土地再評価差額金：		
税効果額	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	50	55
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	324	741
組替調整額	398	264
税効果調整前	722	476
税効果額	239	148
退職給付に係る調整額	483	328
その他の包括利益合計	5,300	2,805

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	278,851	-	223,081	55,770

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 223,081千株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	21,352	2,878	19,413	4,816

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式が153千株含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得 2,720千株(株式併合前)

単元未満株式の買取り 5千株(内、株式併合後 2千株)

株式付与E S O P信託による取得 153千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 19,259千株

単元未満株式の売渡し 0千株

株式付与E S O P信託への処分 153千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,287	5.0	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	1,273	5.0	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 2017年11月8日取締役会決議における1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,277	25.0	2018年3月31日	2018年6月22日

(注) 2018年6月21日開催の第70回定時株主総会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	55,770	-	-	55,770

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	4,816	800	-	5,617

（注）当連結会計年度末の自己株式数には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式が153千株含まれております。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	800千株
単元未満株式の買取り	0千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,277	25.0	2018年3月31日	2018年6月22日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	1,272	25.0	2018年9月30日	2018年12月4日

（注）1 2018年6月21日開催の第70回定時株主総会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2 2018年11月8日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,509	30.0	2019年3月31日	2019年6月20日

（注）1 2019年6月19日開催の第71回定時株主総会で決議された1株当たり配当額には、特別配当5円が含まれております。

2 2019年6月19日開催の第71回定時株主総会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	31,464百万円	27,907百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,081	1,165
現金及び現金同等物	30,382	26,742

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式会社キタザワ(現 株式会社キタザワ引越センター)

流動資産	1,030百万円
固定資産	526
のれん	105
流動負債	522
固定負債	840
非支配株主持分	94
株式の取得価額	204
現金及び現金同等物	749
差引:取得による収入	545

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運送事業における自動仕分装置（機械装置及び運搬具）、保管ラック設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運送事業における通信機器（工具、器具及び備品）及び自動仕分装置（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2018年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,991	2,907	83
工具、器具及び備品	27	27	-
合計	3,018	2,935	83

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2019年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	2,991	2,991	-
合計	2,991	2,991	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によって算定しております。

(イ) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	83	-
1年超	-	-
合計	83	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
 ため、支払利子込み法によって算定しております。

(ウ) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払リース料	201	83
減価償却費相当額	201	83

(エ) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	1,688	1,262
1年超	4,931	4,318
合計	6,619	5,580

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	580	549
1年超	1,563	1,014
合計	2,144	1,563

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用を行っております。また、資金調達につきましては、銀行借入及び社債発行を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金につきましては、取引先の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券につきましては、主に業務上の関係を有する取引先の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、短期借入金につきましては、主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務につきましては、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

取引先ごとに期日における入金管理及び残高管理を行っております。また、主要な取引先につきましては、定期的に信用状況を把握する体制を構築しております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、その他有価証券につきましては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規定に基づき、取締役会の承認後、提出会社の財務部において管理しております。なお、契約の締結または取引内容等に変更があった場合は、取締役会に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金につきましては、流動性リスクに晒されておりますが、グループ各社が月次で資金繰計画を作成し、それをもとに提出会社の財務部で集中管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	31,464	31,464	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,192	40,192	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	46,601	46,601	-
資産計	118,258	118,258	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,218	18,218	-
(2) 短期借入金	10,817	10,817	-
(3) 長期借入金	80,906	80,931	24
(4) リース債務	127	126	0
負債計	110,070	110,094	24
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21	21	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	21	21	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,907	27,907	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,709	41,709	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	44,657	44,657	-
資産計	114,274	114,274	-
(1) 支払手形及び買掛金	18,216	18,216	-
(2) 短期借入金	10,850	10,850	-
(3) 長期借入金	74,442	74,575	133
(4) リース債務	101	100	0
負債計	103,609	103,742	132

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、当該借入又はリース取引の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	532	548
関係会社株式	65	65
合計	597	613

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,464	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,192	-	-	-
合計	71,657	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,907	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,709	-	-	-
合計	69,616	-	-	-

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	28,250	5,500	15,450	11,196	2,810	17,700
リース債務	26	26	26	25	22	-
合計	28,276	5,526	15,476	11,221	2,833	17,700

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,727	21,141	11,326	17,485	3,217	15,545
リース債務	26	26	25	22	-	-
合計	5,753	21,167	11,352	17,508	3,217	15,545

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	46,038	18,435	27,603
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	10	4	5
	小計	46,049	18,439	27,609
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	531	625	93
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	19	20	0
	小計	551	645	93
合計		46,601	19,085	27,515

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額532百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,748	19,762	23,985
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	9	4	4
	小計	43,757	19,767	23,990
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	879	989	110
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	19	20	0
	小計	899	1,009	110
合計		44,657	20,777	23,879

- (注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額548百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
- 2 当連結会計年度において、その他有価証券について95百万円(上場株式95百万円)の減損処理を行っております。
- なお、減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	206	157	-
その他	-	-	-
合計	206	157	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	937	588	-
その他	-	-	-
合計	937	588	-

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・変動支払	2,000	-	21	21

(注)時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度等に加入しております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,504百万円	23,702百万円
勤務費用	1,357	1,346
利息費用	252	253
数理計算上の差異の発生額	164	172
退職給付の支払額	1,247	1,328
退職給付債務の期末残高	23,702	24,146

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,212百万円	3,382百万円
期待運用収益	64	64
数理計算上の差異の発生額	106	569
年金資産の期末残高	3,382	2,878

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	610百万円	667百万円
退職給付費用	108	126
退職給付の支払額	51	49
退職給付に係る負債の期末残高	667	744

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,256百万円	17,300百万円
年金資産	3,382	2,878
	13,873	14,422
非積立型制度の退職給付債務	7,113	7,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,987	22,012
退職給付に係る負債	20,987	22,012
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,987	22,012

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,357百万円	1,346百万円
利息費用	252	253
期待運用収益	64	64
数理計算上の差異の費用処理額	312	125
過去勤務費用の費用処理額	138	138
簡便法で計算した退職給付費用	108	126
確定給付制度に係る退職給付費用	2,105	1,926

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	138百万円	138百万円
数理計算上の差異	583	615
合計	722	476

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	315百万円	176百万円
未認識数理計算上の差異	380	235
合計	65	411

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	79.5%	73.8%
現金及び預金	19.3	24.8
その他	1.2	1.4
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.3～1.2%	0.2～1.2%
長期期待運用収益率	2.0%	1.9%
予想昇給率	0.2～1.3%	0.2～1.2%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度50百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,150百万円	1,492百万円
未払事業税	356	386
退職給付に係る負債	8,278	8,609
貸倒引当金	78	80
投資有価証券評価減	654	671
その他有価証券評価差額金	28	33
土地減損損失	5,023	5,023
固定資産未実現利益	148	162
その他	1,195	1,107
評価性引当額	6,209	6,173
繰延税金資産合計	10,705	11,394
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,740	5,909
退職給付信託設定益	1,517	1,517
その他有価証券評価差額金	7,941	6,732
土地評価差額	2,162	2,229
その他	191	198
繰延税金負債合計	17,552	16,587
差引：繰延税金負債純額	6,847	5,192

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	-
住民税均等割額	2.1	-
評価性引当額	0.9	-
親会社との税率差異	1.8	-
税額控除	0.5	-
のれん償却額	0.3	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社キタザワ(現 株式会社キタザワ引越センター)

事業の内容 引越し事業及び貨物運送事業

企業結合を行った主な理由

株式会社キタザワの株式を取得することにより、拡大する可能性のある引越し事業において、同社の引越し事業のノウハウや情報の提供等を受けることにより、事業売上高の拡大を目指します。

また、同社における営業車両関連や引越し資材等の共同購入によりコスト低減を図り、当社グループにおける引越し事業の強化を推進し、積極的な営業展開を行ってまいります。

企業結合日

2018年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後の企業の名称

変更はありません。

なお、株式会社キタザワは2018年10月1日付で株式会社キタザワ引越センターと合併し、商号を株式会社キタザワ引越センターに変更しております。

取得した議決権比率

51%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2019年3月31日

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	204百万円
-------	--------	--------

取得原価	204百万円
------	--------

(4)主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 12百万円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

105百万円

発生原因

取得価額が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,030百万円
固定資産	526百万円
資産合計	1,556百万円
流動負債	522百万円
固定負債	840百万円
負債合計	1,362百万円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
 影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を契約期間と見積り、割引率は1.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。なお、使用見込期間が短いものについては、割引前の見積額を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	489百万円	494百万円
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	494	500

2 連結貸借対照表に計上されているもの以外の資産除去債務

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事業所の一部について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。また、一部の事業所について、建築材料に石綿を使用した建物を所有し、建物の解体時に石綿の除去義務が発生しますが、当該債務に関連する建物の撤去時期が明確でなく、現在のところ解体する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内にネットワークを構築し、国内貨物輸送を主とした事業を行っております。また、荷物保管施設においては、お客様の入出庫業務を請負う3PL事業を行うとともに、全国に有する16箇所（前連結会計年度16箇所）の通関事業所を拠点に輸出入貨物の取扱いを行っております。これらの事業を各担当部署で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は国内輸送を行う「運送事業」、荷物保管施設での3PL業務を主とした「流通加工事業」及び通関・国際貨物の取扱いを行う「国際事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントの変更に関する事項

当連結会計年度より、「流通加工事業」の管理業務の範囲見直しを行ったことから、従来「その他」に含まれていた業務の一部を「流通加工事業」へ、「流通加工事業」に含まれていた業務の一部を「運送事業」にそれぞれ区分変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	235,093	16,276	8,156	259,526	8,273	267,799
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	9,134	9,134
計	235,093	16,276	8,156	259,526	17,407	276,933
セグメント利益	12,888	2,204	513	15,606	3,159	18,766
セグメント資産	282,940	47,218	4,109	334,268	15,731	349,999
その他の項目						
減価償却費	10,086	1,617	123	11,827	1,675	13,503
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,818	2,625	419	11,863	134	11,998

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業（委託業務）等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	251,719	17,127	9,042	277,889	7,796	285,686
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	10,835	10,835
計	251,719	17,127	9,042	277,889	18,631	296,521
セグメント利益	18,024	2,213	591	20,829	2,753	23,583
セグメント資産	291,893	46,574	3,900	342,367	15,482	357,850
その他の項目						
減価償却費	10,210	1,710	155	12,076	1,593	13,669
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,420	758	330	19,510	459	19,970

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸事業、物品販売事業及び労働者派遣事業(委託業務)等を含んでおります。

5 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	259,526	277,889
「その他」の区分の売上高	17,407	18,631
セグメント間取引消去	9,134	10,835
連結財務諸表の売上高	267,799	285,686

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,606	20,829
「その他」の区分の利益	3,159	2,753
全社費用（注）	4,039	4,104
連結財務諸表の営業利益	14,726	19,478

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない広告宣伝費及び各連結会社本社の管理部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	334,268	342,367
「その他」の区分の資産	15,731	15,482
全社資産（注）	87,089	82,043
連結財務諸表の資産合計	437,089	439,893

（注）各報告セグメントに配分していない全社資産は、主に提出会社本社の管理部門に係る資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	11,827	12,076	1,675	1,593	1,007	935	14,510	14,604
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,863	19,510	134	459	1,022	1,040	13,021	21,010

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計			
当期償却額	47	-	131	179	-	-	179
当期末残高	4	-	486	491	-	-	491

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	運送事業	流通加工事業	国際事業	計			
当期償却額	20	-	137	157	-	-	157
当期末残高	89	-	334	424	-	-	424

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1株当たり純資産額	4,768.44円	1株当たり純資産額	4,961.67円
1株当たり当期純利益金額	208.86円	1株当たり当期純利益金額	295.15円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	246,194	252,377
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,226	3,535
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,226)	(3,535)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	242,967	248,841
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	50,953	50,152

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,664	14,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,664	14,962
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,062	50,696

- (注) 当社は、「株式付与E S O P信託」を導入しており、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」の算定において、当該信託口が保有する当社株式をそれぞれ控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度153千株、当連結会計年度153千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度11千株、当連結会計年度153千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,817	10,850	0.274	-
1年内返済予定の長期借入金	28,250	5,727	0.418	-
リース債務	26	26	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	52,656	68,715	0.245	2020年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	101	74	-	2020年～2022年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	91,851	85,393	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,141	11,326	17,485	3,217
リース債務	26	25	22	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	69,500	138,626	216,113	285,686
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,721	11,307	19,915	21,876
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,455	7,470	13,209	14,962
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	87.43	146.74	259.91	295.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	87.43	59.27	113.30	34.84

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,209	9,637
受取手形	2,195	2,183
売掛金	1,28,800	1,29,490
貯蔵品	539	522
前払費用	679	639
関係会社短期貸付金	1,8,684	1,7,728
その他	1,3,164	1,4,281
貸倒引当金	25	33
流動資産合計	60,005	54,150
固定資産		
有形固定資産		
建物	76,077	74,565
構築物	4,855	4,649
機械及び装置	7,964	7,319
車両運搬具	1,084	3,150
工具、器具及び備品	2,013	2,262
土地	178,367	181,959
建設仮勘定	535	1,639
有形固定資産合計	270,897	275,547
無形固定資産		
借地権	895	895
ソフトウェア	3,586	3,988
その他	122	120
無形固定資産合計	4,605	5,005
投資その他の資産		
投資有価証券	44,686	42,732
関係会社株式	9,043	9,299
出資金	3	3
関係会社出資金	-	0
長期前払費用	117	145
関係会社長期貸付金	1,1,534	1,1,570
その他	1,693	1,502
貸倒引当金	469	538
投資その他の資産合計	56,609	54,715
固定資産合計	332,112	335,268
資産合計	392,117	389,418

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,079	2,139
買掛金	18,097	18,543
短期借入金	17,900	18,300
1年内返済予定の長期借入金	28,250	5,500
リース債務	25	25
未払費用	5,014	5,748
未払法人税等	3,020	3,455
未払消費税等	2,363	1,876
賞与引当金	2,081	2,683
その他	2,393	3,648
流動負債合計	81,225	61,129
固定負債		
長期借入金	51,650	67,150
リース債務	100	74
繰延税金負債	7,117	5,919
再評価に係る繰延税金負債	23,854	23,854
退職給付引当金	14,095	14,249
関係会社事業損失引当金	163	112
その他	870	741
固定負債合計	97,851	112,101
負債合計	179,076	173,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,310	30,310
資本剰余金		
資本準備金	37,104	37,104
その他資本剰余金	2,008	2,008
資本剰余金合計	39,113	39,113
利益剰余金		
利益準備金	6,630	6,630
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,542	12,935
別途積立金	44,000	44,000
繰越利益剰余金	40,488	49,319
利益剰余金合計	103,662	112,885
自己株式	13,100	16,884
株主資本合計	159,985	165,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,976	16,684
土地再評価差額金	34,078	34,078
評価・換算差額等合計	53,055	50,762
純資産合計	213,041	216,187
負債純資産合計	392,117	389,418

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,230,829	4,246,647
売上原価	4,214,931	4,226,543
売上総利益	15,897	20,103
販売費及び一般管理費		
人件費	1,636	1,701
退職給付費用	43	40
賞与引当金繰入額	51	71
減価償却費	1,036	962
租税公課	1,580	1,119
その他	4,1203	4,1459
貸倒引当金繰入額	-	28
販売費及び一般管理費合計	5,456	5,242
営業利益	10,441	14,861
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,952	4,1001
その他	4,313	4,1046
営業外収益合計	1,265	2,047
営業外費用		
支払利息	4,248	4,173
災害復旧費用	30	101
その他	52	64
営業外費用合計	331	339
経常利益	11,376	16,569
特別利益		
固定資産売却益	1,462	1,486
投資有価証券売却益	157	555
貸倒引当金戻入額	64	58
関係会社事業損失引当金戻入額	-	51
受取和解金	57	-
特別利益合計	341	750
特別損失		
固定資産売却損	2,40	2,41
固定資産除却損	369	3290
投資有価証券評価損	-	95
関係会社株式評価損	-	16
貸倒引当金繰入額	-	119
関係会社事業損失引当金繰入額	163	-
災害損失	19	-
特別損失合計	251	523
税引前当期純利益	11,465	16,796
法人税、住民税及び事業税	4,139	5,066
法人税等調整額	323	42
法人税等合計	3,815	5,023
当期純利益	7,650	11,773

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		57,973	27.0	61,303	27.1
（うち退職給付費用）		(1,338)		(1,163)	
（うち賞与引当金繰入額）		(2,029)		(2,611)	
経費					
1 燃料油脂費		3,294		3,801	
2 修繕費		2,864		2,807	
3 減価償却費		8,054		8,480	
4 施設使用料		6,567		7,077	
5 租税公課		2,817		2,895	
6 備車費		50,695		52,663	
7 取扱手数料		71,006		75,436	
8 その他		11,658		12,077	
経費計		156,958	73.0	165,240	72.9
売上原価合計		214,931	100.0	226,543	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,310	37,104	1,834	38,939	6,630	12,590	44,000	35,352	98,573
当期変動額									
剰余金の配当								2,561	2,561
当期純利益								7,650	7,650
固定資産圧縮積立金の積立						25		25	-
固定資産圧縮積立金の取崩						72		72	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			174	174					
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	174	174	-	47	-	5,135	5,088
当期末残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	12,542	44,000	40,488	103,662

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,999	156,823	14,567	34,078	48,646	205,470
当期変動額						
剰余金の配当		2,561				2,561
当期純利益		7,650				7,650
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	2,511	2,511				2,511
自己株式の処分	411	585				585
土地再評価差額金の取崩						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,408	-	4,408	4,408
当期変動額合計	2,100	3,162	4,408	-	4,408	7,570
当期末残高	13,100	159,985	18,976	34,078	53,055	213,041

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	12,542	44,000	40,488	103,662
当期変動額									
剰余金の配当								2,550	2,550
当期純利益								11,773	11,773
固定資産圧縮積立金の積立						482		482	
固定資産圧縮積立金の取崩						90		90	
自己株式の取得									
自己株式の処分									
土地再評価差額金の取崩								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	392	-	8,830	9,223
当期末残高	30,310	37,104	2,008	39,113	6,630	12,935	44,000	49,319	112,885

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,100	159,985	18,976	34,078	53,055	213,041
当期変動額						
剰余金の配当		2,550				2,550
当期純利益		11,773				11,773
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
自己株式の取得	3,784	3,784				3,784
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,292	0	2,292	2,292
当期変動額合計	3,784	5,438	2,292	0	2,292	3,146
当期末残高	16,884	165,424	16,684	34,078	50,762	216,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産（貯蔵品）

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

車両運搬具 3～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法による按分額をそれぞれ発生の翌年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益の計上基準

貨物運送収入は、発送日を基準として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」11億66百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」82億84百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」71億17百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が11億66百万円減少しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「災害復旧費用」は営業外費用の総額の10分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた82百万円は、「災害復旧費用」30百万円、「その他」52百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	16,039百万円	15,668百万円
短期金銭債務	17,884	18,476
長期金銭債権	1,534	1,593

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	119百万円	110百万円
支払手形	2	2

3 コミットメントライン契約関係

当社においては、長期的な資金繰りの安定性を確保するため、2016年8月～2019年8月の長期コミットメントライン契約を取引先金融機関11行と締結しております。当事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

4 債務保証

下記の会社の金融機関からの借入及び金融機関が取引先に対して行っている支払承諾に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
E.H.Utara Holdings Sdn.Bhd.	1,110百万円	1,102百万円
E.H.Utara(Thailand)Co.,Ltd.	408	418
計	1,518	1,520

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	62百万円	86百万円
土地	-	0
計	62	86

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	0百万円	1百万円
その他	0	-
計	0	1

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	24百万円	65百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	2
工具、器具及び備品	7	3
車両運搬具	0	2
撤去費用	35	216
計	69	290

4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	8,217百万円	7,097百万円
営業費用	89,743	94,185
営業取引以外の取引高	7,109	9,480

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,234百万円、関連会社株式65百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式8,978百万円、関連会社株式65百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	634百万円	817百万円
未払事業税	234	277
退職給付引当金	5,933	5,980
貸倒引当金超過額	36	41
投資有価証券評価減	599	628
その他有価証券評価差額金	28	32
土地減損損失	4,529	4,529
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	114	132
その他	1,073	950
評価性引当額	5,530	5,521
繰延税金資産合計	7,652	7,869
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,494	5,665
退職給付信託設定益	1,517	1,517
その他有価証券評価差額金	7,599	6,447
その他	159	157
繰延税金負債合計	14,770	13,788
繰延税金負債の純額	7,117	5,919

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.7%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	-
住民税均等割額	2.4	-
評価性引当額	0.3	-
その他	0.2	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	76,077	2,557	66	4,002	74,565	122,193	196,759
構築物	4,855	281	0	486	4,649	18,762	23,412
機械及び装置	7,964	877	2	1,519	7,319	24,616	31,936
車両運搬具	1,084	3,799	17	1,716	3,150	19,231	22,381
工具、器具及び備品	2,013	905	3	652	2,262	9,048	11,311
土地	178,367 [57,933]	3,592	0 [0]		181,959 [57,933]		181,959
建設仮勘定	535	6,883	5,779		1,639		1,639
有形固定資産計	270,897	18,897	5,869	8,377	275,547	193,853	469,400
無形固定資産							
借地権	895				895		895
ソフトウェア	3,586	1,465		1,064	3,988		3,988
その他	122			1	120		120
無形固定資産計	4,605	1,465		1,065	5,005		5,005

(注) 主な増減は次のとおりであります。

- (1) 土地の「期首帳簿価額」、「当期減少額」及び「期末帳簿価額」欄における[]内は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った、土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
- (2) 建物及び構築物の増加は、北海道滝川営業所、養父営業所の新築及びLED照明であります。
- (3) 車両運搬具の増加は、営業大型車159台、営業小型車1,028台及び特殊車ほか117台の購入であります。
- (4) 車両運搬具の減少は、営業大型車245台、営業小型車900台及び特殊車ほか81台の売却・除却であります。
- (5) 土地の増加は、仙台南支店、名古屋支店及び一宮支店の事業用地の購入であります。
- (6) 建設仮勘定の増加は、仙台南支店の事業用地の購入及び札幌支店の自動仕分装置新設工事であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	495	188	13	(注1)98	572
賞与引当金	2,081	2,683	2,081	-	2,683
関係会社事業損失引当金	163	-	-	(注2)51	112

(注1) 貸倒引当金

当期減少額「その他」は、福山グローバルソリューションズ株式会社ほかの業績回復による取崩71百万円、債権の回収0百万円及び洗替によるもの25百万円であります。

(注2) 関係会社事業損失引当金

当期減少額「その他」は、山木運輸株式会社の業績回復によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.fukutsu.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書	事業年度 (第70期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び添付書類	事業年度 (第70期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第71期第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
	(第71期第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月13日 関東財務局長に提出
	(第71期第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2018年6月22日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書		2019年2月13日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自2018年8月1日 至2018年8月31日)		2018年9月13日関東財務局長に提出
	報告期間(自2018年9月1日 至2018年9月30日)		2018年10月12日関東財務局長に提出
	報告期間(自2018年11月1日 至2018年11月30日)		2018年12月10日関東財務局長に提出
	報告期間(自2018年12月1日 至2018年12月31日)		2019年1月10日関東財務局長に提出
	報告期間(自2019年1月1日 至2019年1月31日)		2019年2月7日関東財務局長に提出
	報告期間(2019年2月1日 至2019年2月28日)		2019年3月8日関東財務局長に提出
	報告期間(自2019年3月1日 至2019年3月31日)		2019年4月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月19日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 盛 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、福山通運株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、福山通運株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月19日

福山通運株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 畑 孝 英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 盛 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福山通運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福山通運株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。